

帷子の基礎的研究

室町時代から江戸時代初期に於ける材質の変遷について

澤田和人

Basic Research on Katabira : Changes in Materials From the Muromachi Period Through to the Early Edo Period

はじめに

- ① 一五世紀の状況
- ② 一六世紀の状況
- ③ 一七世紀初期(元和年間まで)の状況
おわりに

【論文要旨】

帷子は今日よく知られた服飾のひとつであろう。しかしながら、その基礎的な研究は充分にはなされていない。本稿では、そうした状況を打開すべく、基礎的研究の一環として、室町時代から江戸時代初期にかけての材質の変遷を説明する。

可能な限り文献を渉猟した結果、以下のような動向が辿られた。

一五世紀に於ける帷子の材質は、布類、なかでも麻布がごく普通であった。絹物の例も散見されるが、それはあくまで特殊な用例であり、普遍化したものではない。

一六世紀に入ると、麻布の種類も他の植物繊維の例も増え、布類の種類が豊富になっている。それと同時に、生絹という絹物も見られるようになった。一六世紀の末期ともなると、生絹は広範に普及を見せ、布類と等しいまでの重要な位置を占めている。

一七世紀初期に於いては、布類については一六世紀末期の状況と大差は認められない。注目されるのは、綾などの絹物や、材質は不明であるが、唐嶋といった生地であ

る。これらは慶長期の半ば頃から登場し始め、帷子の内でも単物として細分されて記録に出てくる。単物は裏を付けずにひとえで仕立てたものである。その材質には、絹物や木綿が見られる。単物は一六世紀後期に明瞭に確立をみせているが、当初は帷子とは分けて記載されており、慶長期中頃に至って帷子の内に組み入れて記載され始める。すなわち、単物というジャンルが、帷子というジャンルに融合をみせていく経過を示すのである。この動向は、絹物である生絹が単物と帷子との間を取り持つ契機として大きな役割を果たし、実現したと推察できる。

このように、はじめ布製であった帷子は、やがて絹物でも仕立てられるようになっていった。それは、帷子の独自性を揺り動かす出来事であった。小袖と材質の上でさしたる相違がなくなり、引いては、独立した存在であった帷子が小袖と一元化されるようになるためである。

はじめに

帷子⁽¹⁾は今日よく知られた服飾のひとつであろう。しかしながら、その基礎的な研究は意外なほどに不足している。

例えば、その材質については、「江戸時代末より絹又は木綿の裏無を単といい、帷子は麻布の単物を指すようになる」と説明されることが多い。これは、塙保己一(一七四六—一八二二)の『武家名目抄』第二二五冊に、

昔は絹にもあれ、布にもあれ、ひとへの小袖を帷子といひて、五月五日より絹帷子、六月七月は布帷子を着用しけり。近世は絹帷子を単物又は単なといひ、布のひとへに限りて帷子といふからに、端午の朝、きのふの袷に頓て布帷子をぬきかふる事、なりたり。⁽²⁾

本居宣長の文化七年(一八一〇)刊の『玉勝間』第一一卷に、

かたびらとは、今の世には、布の衣をのみいへど、もとさにはあらず、裏なく一重なる物を、何にまれ、かたびらとはいふ也。⁽³⁾

喜田川守貞が天保八年(一八三七)から書きはじめた『近世風俗志』第一三巻および第一六巻に、

今俗は夏服麻布葛服等の衣服の惣名とすれども、元來帷子と云ふは麻布葛布に限らず、無裡の単衣を惣じて帷子とは云ふなり。⁽⁴⁾

今俗は麻布単衣のみかたびらといへども、本来は麻布・綿布より羅綾に至り、何にても裡なしの単衣を惣じてかたびらとは云ふなり。⁽⁵⁾

といった記述、すなわち、江戸時代の考証を継承し、明治四三年(一九一〇)に神宮司庁から刊行された『古事類苑』「服飾部」に於いて、

古クハ布ニ限ラズ、絹ナルヲモ帷ト称シタレドモ、後世ハ絹木綿等ニテ作レルヲバ単物ト云ヒ、麻布ニテ作レルモノヲ専ラ帷子ト称シ、夏時ノ表衣トセリ、⁽⁶⁾

と説かれたことによつて、決定付けられた見解と言えよう。

見るように、充分な検討や批判は加えられておらず、従つて、こうした見解を是認するには根拠が不確かと言わざるを得ない。殊に、江戸時代末期以前のことに於いては模糊としているのである。

本稿は帷子の基礎的研究の一斑として、如上のように詳細が不明な現状にある材質について、文献を手掛かりとして解明したい。ただし、時代は室町時代・一五世紀から江戸時代初期・元和年間末年(一六二三)までに限ることとする。当該時期は、帷子が小袖とともに服飾の中心としての位置を占めるようになっていく、いわば小袖中心時代の開幕期に相当する。まずは最初期の様相を押さえることを意図した時代の限定である。また、微し得た文献が主として上層社会に属する人々の著述となるため、基本的に上層社会に於ける状況となることを、あらかじめ断つておきたい。

①一五世紀の状況

室町時代から江戸時代初期までの文献から、帷子の材質についての記述を集めて作成したのが表1である。遺漏も多々あるうし、未だ眼を通していない文献もある。また、語彙の抽出作業である以上、ほとんど刊本に拠っていることや、遺された文献が自筆本か写本かといった書誌的な面での問題も残る。だが、傾向を探るには、充分な分量が集積できた⁽⁷⁾と考える。この表を基に、以下、論じていきたい。

さて、一五世紀に於いては、布(ぬの)・越後布(越後・えちご・ちこ・越布)・細美(さいみ・サヤミ)・越後細美・平貫・唐布・照布・高麗布・木綿・絹・立紋綾・紗・紋紗が拾い出せた。

表1 文献に見える帷子の材質

年月日	史料名	公刊	材質	布 or 絹
応永12 (1405). 5. 16	教言卿記	『史料纂集』	サヤミ	布
応永13 (1406). 5. 13	教言卿記	『史料纂集』	サヤミ	布
応永13 (1406). 5. 13	教言卿記	『史料纂集』	サヤミ	布
応永13 (1406). 6. 29	教言卿記	『史料纂集』	サヤミ	布
応永14 (1407). 6. 20	教言卿記	『史料纂集』	サヤミ	布
永享11 (1439). 5. 7	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	布	布
文安4 (1447). 7. 1	康富記	『増補史料大成』	越後	布
寛正4 (1463). 閏6. 1	山科家礼記	『史料纂集』	えちこ	布
寛正5 (1464). 5. 28	経覚私要鈔	『史料纂集』	越後布	布
文明2 (1470). 11. 24	山科家礼記	『史料纂集』	布	布
文明4 (1472). 8. 15	山科家礼記	『史料纂集』	えちこ	布
文明9 (1477). 3. 17	山科家礼記	『史料纂集』	ぬの	布
文明12 (1480). 4. 20	山科家礼記	『史料纂集』	布	布
文明13 (1481). 6. 8	十輪院内府記	『史料纂集』	越後	布
文明13 (1481). 7. 1	山科家礼記	『史料纂集』	さいミ	布
文明14 (1482). 7 奥書	御供古実	『群書類従』22	唐布	布
文明16 (1484). 5. 28	十輪院内府記	『史料纂集』	越後	布
文明18 (1486). 5. 23	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	越布	布
長享1 (1487). 6. 30	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	細美	布
長享3 (1489). 5. 17	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	照布	布
			平貫	布
延徳3 (1491). 1. 25	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	立紋綾敷	絹
延徳3 (1491). 7. 4	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	紗	絹
延徳3 (1491). 7. 7	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	布	布
延徳3 (1491). 7. 11	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	越後布	布
			紋紗	絹
延徳3 (1491). 12. 20	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	木綿	布
明応1 (1492). 5. 6	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	越後細美	布
明応1 (1492). 5. 30	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	絹	絹
			布	布
明応1 (1492). 6. 14	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	布	布
明応1 (1492). 7. 1	北野社家日記	『史料纂集』	越布	布
明応1 (1492). 7. 9	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	紋紗	絹
明応1 (1492). 7. 19	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	布	布
明応2 (1493). 5. 24	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	照布	布
			絹	絹
明応2 (1493). 5. 28	蔭涼軒日録	『増補統史料大成』	高麗布	布
永正4 (1507). 9. 9	大乘院寺社雑事記	『増補統史料大成』	麻	布
永正5 (1508). 6. 2	実隆公記	『実隆公記』	唐布	布
永正6 (1509). 11. 28以前	伊勢兵庫守貞宗記	『統群書類従』24上	す、し	絹
永正期 (1504~20) 頃	伊勢備後守貞明覚悟記	『統群書類従』24下	す、し	絹
大永3 (1523). 5. 29	実隆公記	『実隆公記』	越後	布
大永3 (1523). 6. 1	実隆公記	『実隆公記』	越後布	布
大永5 (1525). 6. 27	実隆公記	『実隆公記』	布	布
大永7 (1527). 4. 17	言繼卿記	『新訂増補言繼卿記』	布	布
享祿1 (1528). 1 奥書	宗五大艸紙	『群書類従』22	せすり	布
			あぶら布	布
			たう布	布
享祿1 (1528). 5. 22	実隆公記	『実隆公記』	越布	布
享祿1 (1528). 7. 8	実隆公記	『実隆公記』	越後	布
享祿2 (1529). 5. 11	実隆公記	『実隆公記』	布	布
天文5 (1536). 5. 4	天文日記	『真宗史料集成』	芭蕉布	布
天文6 (1537). 4. 14	鹿苑日録	『鹿苑日録』	生	絹
天文6 (1537). 5. 4	鹿苑日録	『鹿苑日録』	生絹	絹
天文6 (1537). 6. 27	鹿苑日録	『鹿苑日録』	布	布
天文8 (1539). 閏6. 24	鹿苑日録	『鹿苑日録』	ス、シ	絹
天文8 (1539). 7. 17	鹿苑日録	『鹿苑日録』	越後	布
天文9 (1540). 7. 12	鹿苑日録	『鹿苑日録』	布	布
天文10 (1541). 5. 29	鹿苑日録	『鹿苑日録』	高宮細美	布
天文11 (1542). 5. 11	大館常興日記	『増補統史料大成』	えちこ布	布
天文13 (1544). 8. 23	鹿苑日録	『鹿苑日録』	布	布
天文17 (1548). 11. 18 奥書	貞順豹文書	『統群書類従』24下	唐布	布
天文19 (1550). 7. 13	言繼卿記	『新訂増補言繼卿記』	越後	布
永祿9 (1566). 5. 4	多聞院日記	『増補統史料大成』	ス、シ	絹
永祿9 (1566). 5. 4	多聞院日記	『増補統史料大成』	布	布
永祿9 (1566). 7. 3	永祿九年記	『統群書類従』29下	高宮	布
永祿10 (1567). 5. 4	多聞院日記	『増補統史料大成』	布	布
永祿11 (1568). 7. 15	多聞院日記	『増補統史料大成』	布	布
永祿12 (1569). 4. 18	多聞院日記	『増補統史料大成』	モンメン	布

永祿12 (1569). 閏5. 16	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	布	布
天文～永祿期 (1532～69) 頃	酌井記	〔統群書類従〕24下	唐布	布
天文～永祿期 (1532～69) 頃	鳥板記	〔統群書類従〕24下	唐布	布
室町時代後期	驢驢嘶余	〔群書類従〕28	サラシノ布	布
室町時代後期	驢驢嘶余	〔群書類従〕28	越後	布
天正1 (1573). 7. 10	兼見卿記	〔史料纂集〕	曝	布
天正2 (1574). 5. 16	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	アサ布	布
天正4 (1576). 5. 2	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	布	布
天正4 (1576). 5. 5	言經卿記	〔新訂増補言經卿記〕	生	絹
天正4 (1576). 5. 13	兼見卿記	〔史料纂集〕	越後	布
天正4 (1576). 7. 13	兼見卿記	〔史料纂集〕	越後	布
天正4 (1576). 7. 14	兼見卿記	〔史料纂集〕	越後	布
天正5 (1577). 4. 30	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	真布	布
天正5 (1577). 5. 7	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	国ヌノ	布
天正5 (1577). 5. 27	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	布	布
天正6 (1578). 7. 5	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	布	布
天正6 (1578). 7. 6	兼見卿記	〔史料纂集〕	越後	布
天正7 (1579). 6. 28	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	布	布
天正7 (1579). 7. 8	兼見卿記	〔史料纂集〕	越後	布
天正8 (1580). 2. 24	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	モンメン	布
天正8 (1580). 7. 5	兼見卿記	〔史料纂集〕	高宮	布
天正9 (1581). 5. 22	兼見卿記	〔史料纂集〕	唐物	?
天正9 (1581). 5. 29	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	ス、シ	絹
天正9 (1581). 7. 9	兼見卿記	〔史料纂集〕	曝	布
天正11 (1583). 1. 16	兼見卿記	〔史料纂集〕	木綿	布
天正11 (1583). 4. 23	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	布	布
天正12 (1584). 3. 20	北條氏邦朱印状 (1696号)	〔戦国遺文後北條氏編〕	布 たふ	布 布
天正12 (1584). 6. 8	兼見卿記	〔史料纂集〕	高宮	布
天正12 (1584). 6. 29	宇野主水記	〔真宗史料集成〕	スズシ	絹
天正12 (1584). 7. 10	兼見卿記	〔史料纂集〕	曝 越後	布 布
天正13 (1585). 5. 5	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	さい見	布
天正13 (1585). 5. 5	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	モンメン	布
天正13 (1585). 5. 25	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	布	布
天正13 (1585). 7. 13	宇野主水記	〔真宗史料集成〕	越後	布
天正13 (1585). 12. 11	舜旧記	〔史料纂集〕	木綿	布
天正15 (1587). 4. 24	お湯殿の上の日記	〔統群書類従〕補遺3	す、し	絹
天正15 (1587). 6. 28	時慶記	〔時慶記〕	曝	布
天正15 (1587). 7. 6	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	サイミ	布
天正16 (1588). 閏5. 21	言經卿記	〔大日本古記録〕	ス、シ 布	絹 布
天正17 (1589). 5. 8	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	マヌノ	布
天正18 (1590). 4. 27	晴豊記	〔増補統史料大成〕	す、し さらし	絹 布
天正18 (1590). 5. 10	北野社家日記	〔史料纂集〕	さらし	布
天正18 (1590). 5. 16	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	布	布
天正18 (1590). 7. 20	晴豊記	〔増補統史料大成〕	す、し さらし	絹 布
天正19 (1591). 3. 7	北野社家日記	〔史料纂集〕	もんめん	布
天正19 (1591). 5. 5	時慶記	〔時慶記〕	曝	布
天正19 (1591). 5. 8	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	酒 葛	布 布
天正19 (1591). 6. 20	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	越後	布
天正19 (1591). 7. 13	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	細葛	布
天正19 (1591). 7. 17	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	越後	布
天正19 (1591). 8. 1	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	越後	布
文禄1 (1592) 以前. 5. 8	中川家文書48	〔中川家文書〕	生絹	絹
文禄1 (1592) 以前. 7. 7	中川家文書49	〔中川家文書〕	生衣	絹
文禄1 (1592). 2. 25	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	布・晒 細葛	布 布
文禄1 (1592). 3. 8	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	酒・布	布
文禄1 (1592). 3. 18	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	越布	布
文禄1 (1592). 4. 24	多聞院日記	〔増補統史料大成〕	真布	布
文禄1 (1592). 4. 26	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	布 細葛	布 布
文禄1 (1592). 5. 13	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	葛	布
文禄1 (1592). 5. 23	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	越後	布
文禄1 (1592). 6. 7	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	ス、シ	絹
文禄1 (1592). 6. 9	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	細葛 布	布 布
文禄1 (1592). 6. 24	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	酒	布

文禄2 (1593). 2. 29	多聞院日記	『増補続史料大成』	モンメン	布
文禄2 (1593). 5. 14奥書	女房放実	『続群書類従』24下	あちこ	布
文禄2 (1593). 8. 1	鹿苑日録	『鹿苑日録』	布	布
文禄3 (1594). 4. 8	文禄三年卯月八日加賀之中納言江御成之事	『群書類従』22	生絹	絹
文禄3 (1594). 4. 28	駒井日記	『増補駒井日記』	生絹	絹
文禄3 (1594). 5. 5	言経卿記	『大日本古記録』	生絹	絹
文禄3 (1594). 6. 1	三藐院記	『史料纂集』	あちこ	布
文禄3 (1594). 7. 14	言経卿記	『大日本古記録』	サラシ	布
文禄3 (1594). 7. 14	言経卿記	『大日本古記録』	生絹	絹
文禄3 (1594). 7. 28	鹿苑日録	『鹿苑日録』	越後	布
文禄3 (1594). 8. 1	鹿苑日録	『鹿苑日録』	細葛	布
文禄3 (1594). 8. 9	鹿苑日録	『鹿苑日録』	細葛	布
文禄3 (1594). 8. 9	鹿苑日録	『鹿苑日録』	越後	布
文禄4 (1595). 4. 25	駒井日記	『増補駒井日記』	生綿 (生絹カ)	?
文禄4 (1595) カ 5. 24or25	三藐院記	『史料纂集』	あち	布
文禄5 (1596). 5. 15	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
文禄5 (1596). 6. 14	舜旧記	『史料纂集』	サラシ	布
文禄5 (1596). 7. 1	義演准后日記	『史料纂集』	布	布
文禄5 (1596). 7. 11	三藐院記	『史料纂集』	すゝし	絹
文禄3～5 (1594～96). 7. 29	島津家文書807	『大日本古文書』	生絹	絹
慶長1 (1596). 12. 24	舜旧記	『史料纂集』	細布	布
慶長2 (1597). 4. 29	鹿苑日録	『鹿苑日録』	生絹	絹
慶長2 (1597). 4. 29	鹿苑日録	『鹿苑日録』	晒	布
慶長2 (1597). 5. 2	鹿苑日録	『鹿苑日録』	生絹	絹
慶長2 (1597). 5. 2	鹿苑日録	『鹿苑日録』	布	布
慶長2 (1597). 5. 3	鹿苑日録	『鹿苑日録』	生絹	絹
慶長2 (1597). 5. 3	鹿苑日録	『鹿苑日録』	布	布
慶長2 (1597). 5. 4	鹿苑日録	『鹿苑日録』	生絹	絹
慶長2 (1597). 5. 4	鹿苑日録	『鹿苑日録』	晒布	布
慶長2 (1597). 5. 5	鹿苑日録	『鹿苑日録』	サラシ	布
慶長2 (1597). 5. 5	鹿苑日録	『鹿苑日録』	高宮	布
慶長2 (1597). 5. 22	鹿苑日録	『鹿苑日録』	生絹	絹
慶長2 (1597). 5. 22	鹿苑日録	『鹿苑日録』	宇治晒	布
慶長2 (1597). 5. 28	鹿苑日録	『鹿苑日録』	生絹	絹
慶長2 (1597). 5. 28	鹿苑日録	『鹿苑日録』	晒	布
慶長2 (1597). 6. 8	舜旧記	『史料纂集』	曝	布
慶長2 (1597). 7. 9	義演准后日記	『史料纂集』	サイミ	布
慶長2 (1597). 8. 7	舜旧記	『史料纂集』	生	絹
慶長2 (1597). 8. 7	舜旧記	『史料纂集』	サイミ	布
慶長3 (1598). 4. 26	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長3 (1598). 4. 26	義演准后日記	『史料纂集』	曝	布
慶長3 (1598) 以前. 5. 2	島津家文書778	『大日本古文書』	生絹	絹
慶長3 (1598) 以前. 5. 2	島津家文書788	『大日本古文書』	生	絹
慶長3 (1598) 以前. 5. 2	島津家文書806	『大日本古文書』	生絹	絹
慶長3 (1598) 以前. 5. 2	島津家文書808	『大日本古文書』	生絹	絹
慶長3 (1598) 以前. 5. 3	島津家文書786	『大日本古文書』	生絹	絹
慶長3 (1598) 以前. 5. 3	島津家文書799	『大日本古文書』	生絹	絹
慶長3 (1598) 以前. 5. 3	中川家文書83	『中川家文書』	生絹	絹
慶長3 (1598) 以前. 5. 4	島津家文書787	『大日本古文書』	生絹	絹
慶長3 (1598) 以前. 5. 5	島津家文書772	『大日本古文書』	生絹	絹
慶長3 (1598). 5. 11	義演准后日記	『史料纂集』	生絹	絹
慶長3 (1598). 5. 11	義演准后日記	『史料纂集』	曝	布
慶長3 (1598). 5. 20	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長3 (1598). 6. 10	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長3 (1598). 6. 12	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長3 (1598). 6. 13	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長3 (1598). 6. 13	舜旧記	『史料纂集』	曝	布
慶長3 (1598). 6. 13	舜旧記	『史料纂集』	曝	布
慶長3 (1598) 以前. 7. 4	中川家文書84	『中川家文書』	生絹	絹
慶長3 (1598) 以前. 7. 6	島津家文書779	『大日本古文書』	生絹	絹
慶長3 (1598). 7. 7	舜旧記	『史料纂集』	サイミ	布
慶長3 (1598). 7. 13	舜旧記	『史料纂集』	サイミ	布
慶長3 (1598). 7. 13	舜旧記	『史料纂集』	曝	布
慶長3 (1598). 7. 15	言経卿記	『大日本古記録』	タカミヤ	布
慶長2～3 (1597～98) 7. 30	島津家文書782	『大日本古文書』	生絹	絹
慶長2～3 (1597～98) 7. 30	島津家文書804	『大日本古文書』	生絹	絹
慶長3 (1598). 8. 6	舜旧記	『史料纂集』	曝	布
慶長4 (1599). 4. 17	北野社家日記	『史料纂集』	さらし	布
慶長4 (1599). 5. 17	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長4 (1599). 5. 20	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長4 (1599). 5. 21	北野社家日記	『史料纂集』	すゝし	絹

慶長4 (1599). 5.21	鹿苑日録	『鹿苑日録』	サイミ	布
慶長4 (1599). 6.30	舜旧記	『史料纂集』	曝	布
慶長4 (1599). 7.3	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長4 (1599). 7.8	北野社家日記	『史料纂集』	す、し	絹
慶長4 (1599). 7.12	言経卿記	『大日本古記録』	ス、シ サラシ	絹 布
慶長4 (1599). 7.14	言経卿記	『大日本古記録』	タカミヤ	布
慶長4 (1599). 7.18	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長4 (1599). 8.20	言経卿記	『大日本古記録』	ス、シ	絹
慶長5 (1600). 5.3	中川家文書85	『中川家文書』	生絹	絹
慶長5 (1600). 5.5	言経卿記	『大日本古記録』	ス、シ サラシ	絹 布
慶長5 (1600). 5.9	時慶記	『時慶記』	ス、シ	絹
慶長5 (1600). 5.13	鹿苑日録	『鹿苑日録』	布 細味	布 布
慶長5 (1600). 5.20	北野社家日記	『史料纂集』	す、し	絹
慶長5 (1600). 5.28	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長5 (1600). 6.24	鹿苑日録	『鹿苑日録』	細味	布
慶長5 (1600). 7.17	言経卿記	『大日本古記録』	生絹	絹
慶長5 (1600). 7.28	時慶記	『時慶記』	ス、シ	絹
未詳、1600年頃	女房進退	『続群書類従』24下	す、し さいみ せすり こわりち、み	絹 布 布 布
慶長6 (1601). 5.2	鹿苑日録	『鹿苑日録』	曝	布
慶長6 (1601). 5.4	北野社家日記	『史料纂集』	す、し	絹
慶長6 (1601). 5.4	鹿苑日録	『鹿苑日録』	細味	布
慶長6 (1601). 5.24	北野社家日記	『史料纂集』	す、し たかミヤ	絹 布
慶長6 (1601). 6.11	北野社家日記	『史料纂集』	す、し たかみや さらし	絹 布 布
慶長6 (1601). 7.7	舜旧記	『史料纂集』	真 曝 生絹	布 布 絹
慶長6 (1601). 7.15	言経卿記	『大日本古記録』	ス、シ	絹
慶長6 (1601). 8.17	舜旧記	『史料纂集』	絹	絹
慶長7 (1602). 4.29	鹿苑日録	『鹿苑日録』	絹 常	絹 布
慶長7 (1602). 5.4	言経卿記	『大日本古記録』	ス、シ	絹
慶長7 (1602). 5.5	鹿苑日録	『鹿苑日録』	細味	布
慶長7 (1602). 5.16	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長7 (1602). 5.17	鹿苑日録	『鹿苑日録』	生絹	絹
慶長7 (1602). 5.19	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長7 (1602). 5.23	舜旧記	『史料纂集』	生絹	絹
慶長7 (1602). 5.24	鹿苑日録	『鹿苑日録』	生絹 曝 細味	絹 布 布
慶長7 (1602). 6.22	鹿苑日録	『鹿苑日録』	生	絹
慶長7 (1602). 7.3	鹿苑日録	『鹿苑日録』	細味	布
慶長7 (1602). 7.7	舜旧記	『史料纂集』	生絹	絹
慶長7 (1602). 7.16	鹿苑日録	『鹿苑日録』	細味	布
慶長7 (1602). 7.18	時慶記	『時慶記』	曝	布
慶長7 (1602). 7.29	舜旧記	『史料纂集』	生絹 曝	絹 布
慶長7 (1602). 8.5	鹿苑日録	『鹿苑日録』	細味 晒	布 布
慶長7 (1602). 8.10	鹿苑日録	『鹿苑日録』	細味 生絹	布 絹
慶長8 (1603). 4.27	時慶記	(鈴鹿文庫本)	曝	布
慶長8 (1603). 5.16	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長8 (1603). 6.12	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長8 (1603). 7.7	言経卿記	『大日本古記録』	ス、シ	絹
慶長8 (1603). 7.12	言経卿記	『大日本古記録』	ス、シ	絹
慶長8 (1603). 7.14	言経卿記	『大日本古記録』	ス、シ	絹
慶長8 (1603). 8.15	鹿苑日録	『鹿苑日録』	細味 スズシ	布 絹
慶長9 (1604). 5.20	時慶記	(鈴鹿文庫本)	サラシ 高宮	布 布
慶長9 (1604). 6.4	義演准后日記	『史料纂集』	生	絹
慶長9 (1604). 6.20	言経卿記	『大日本古記録』	生衣	絹
慶長9 (1604). 6.29	言経卿記	『大日本古記録』	ス、シ	絹

慶長9 (1604). 7.10	言経卿記	『大日本古記録』	ス、シ	絹
慶長9 (1604). 7.14	時慶記	(鈴鹿文庫本)	生絹	絹
慶長9 (1604). 7.23	言経卿記	『大日本古記録』	曝	布
慶長9 (1604). 7.24	時慶記	(鈴鹿文庫本)	ス、シ	絹
慶長9 (1604). 8.2	舜旧記	『史料纂集』	曝	布
慶長9 (1604). 8.8	時慶記	(鈴鹿文庫本)	生絹	絹
慶長10 (1605). 3.20	鹿苑日録	『鹿苑日録』	曝	布
慶長10 (1605). 4.27	言経卿記	『大日本古記録』	細味	布
慶長10 (1605). 5.5	舜旧記	『史料纂集』	ス、シ	絹
慶長10 (1605). 5.9	言経卿記	『大日本古記録』	サラシ	布
慶長10 (1605). 5.24	舜旧記	『史料纂集』	サイミ	布
慶長10 (1605). 6.8	舜旧記	『史料纂集』	ス、シ	絹
慶長10 (1605). 6.9	舜旧記	『史料纂集』	高宮	布
慶長10 (1605). 7.1	時慶記	(鈴鹿文庫本)	ス、シ	絹
慶長10 (1605). 7.7	時慶記	(鈴鹿文庫本)	布	布
慶長10 (1605). 7.19	時慶記	(鈴鹿文庫本)	越布	布
慶長11 (1606). 4.21	慶長日記	『史料纂集』	曝	布
慶長11 (1606). 5.5	舜旧記	『史料纂集』	布	布
慶長11 (1606). 5.8	舜旧記	『史料纂集』	サイミ	布
慶長11 (1606). 5.16	舜旧記	『史料纂集』	サイミ	布
慶長12 (1607). 5.5	舜旧記	『史料纂集』	サラシ	布
慶長12 (1607). 5.18	舜旧記	『史料纂集』	細糸	布
慶長12 (1607). 7.4	舜旧記	『史料纂集』	ススシ	絹
慶長13 (1608). 7.1	舜旧記	『史料纂集』	サラシ	布
慶長13 (1608). 7.6	舜旧記	『史料纂集』	サイミ	布
慶長13 (1608). 7.9	舜旧記	『史料纂集』	サラシ	布
慶長13 (1608). 7.28	舜旧記	『史料纂集』	サイミ	布
慶長13 (1608). 8.9	舜旧記	『史料纂集』	サラシ	布
慶長13 (1608). 8.19	舜旧記	『史料纂集』	ス、シ	絹
慶長15 (1610). 4.17	舜旧記	『史料纂集』	サイミ	布
慶長15 (1610). 6.21	舜旧記	『史料纂集』	生絹	絹
慶長15 (1610). 7.3	舜旧記	『史料纂集』	曝	布
慶長16 (1611). 9.21	本光国師日記	『本光国師日記』	縮	布
慶長17 (1612). 5.6	舜旧記	『史料纂集』	曝	布
慶長17 (1612). 6.30	本光国師日記	『本光国師日記』	ち、ミ	布
慶長18 (1613). 5.7	舜旧記	『史料纂集』	サラシ	布
慶長18 (1613). 6.16	鹿苑日録	『鹿苑日録』	木綿	布
慶長18 (1613). 6.22	鹿苑日録	『鹿苑日録』	サラシ	布
慶長18 (1613). 7.10	本光国師日記	『本光国師日記』	葛	布
慶長18 (1613). 7.13	鹿苑日録	『鹿苑日録』	生絹	絹
慶長19 (1614). 5.5	舜旧記	『史料纂集』	曝	布
慶長19 (1614). 5.20	舜旧記	『史料纂集』	芭蕉布	布
慶長19 (1614). 6.29	慈性日記	『史料纂集』	葛	布
慶長19 (1614). 7.13	鹿苑日録	『鹿苑日録』	サイミ	布
慶長19 (1614). 7.17	慈性日記	『史料纂集』	サラシ	布
元和1 (1615). 5.14	舜旧記	『史料纂集』	さらし	布
元和1 (1615). 5.19	舜旧記	『史料纂集』	高□	布
元和1 (1615). 5.19	本光国師日記	『本光国師日記』	チ、ミ	布
元和1 (1615). 5.21	舜旧記	『史料纂集』	サラシ	布
元和1 (1615). 6.29	舜旧記	『史料纂集』	高宮	布
元和2 (1616). 5.2	舜旧記	『史料纂集』	サイミ	布
元和2 (1616). 5.4	鹿苑日録	『鹿苑日録』	唐嶋 (単物)	?
元和2 (1616). 5.17	梅津政景日記	『大日本古記録』	曝	布
元和2 (1616). 6.5	本光国師日記	『本光国師日記』	葛	布
元和2 (1616). 6.21	舜旧記	『史料纂集』	さらし	布
			曝	布
			細美	布

元和2 (1616). 6. 23	本光国師日記	〔本光国師日記〕	蕉布 小倉晒	布 布
元和2 (1616). 6. 25	本光国師日記	〔本光国師日記〕	芭蕉布 曝	布 布
元和2 (1616). 7. 13	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝	布
元和2 (1616). 8. 26	舜旧記	〔史料纂集〕	細美	布
元和2 (1616). 9. 3	本光国師日記	〔本光国師日記〕	はせをふ さらし たかミヤ	布 布 布
元和3 (1617). 3. 19	梅津政景日記	〔大日本古記録〕	ぬの	布
元和3 (1617). 5. 9	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	細美	布
元和3 (1617). 7. 2	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝	布
元和3 (1617). 7. 4	本光国師日記	〔本光国師日記〕	高宮	布
元和4 (1618). 4. 24	舜旧記	〔史料纂集〕	サイミ	布
元和4 (1618). 5. 2	時慶記 (鈴鹿文庫本)		サラシ	布
元和4 (1618). 5. 4	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	細美	布
元和4 (1618). 5. 13	舜旧記	〔史料纂集〕	サラシ	布
元和4 (1618). 6. 26	慈性日記	〔史料纂集〕	ならさらし	布
元和4 (1618). 6. 29	時慶記 (鈴鹿文庫本)		曝	布
元和4 (1618). 7. 5	舜旧記	〔史料纂集〕	サラシ	布
元和4 (1618). 7. 10	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝	布
元和4 (1618). 7. 11	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝 葛	布 布
元和4 (1618). 7. 13	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝	布
元和4 (1618). 8. 8	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝	布
元和5 (1619). 3. 17	梅津政景日記	〔大日本古記録〕	あさ	布
元和5 (1619). 5. 25	梅津政景日記	〔大日本古記録〕	あさ	布
元和5 (1619). 6. 10	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	綾(単物)	絹
元和5 (1619). 6. 18	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝 細美	布 布
元和5 (1619). 6. 21	本光国師日記	〔本光国師日記〕	曝 高宮	布 布
元和5 (1619). 6. 26	舜旧記	〔史料纂集〕	細美	布
元和5 (1619). 7. 1	舜旧記	〔史料纂集〕	曝	布
元和5 (1619). 7. 13	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	細美 曝	布 布
元和5 (1619). 7. 14	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	細美 曝	布 布
元和5 (1619). 7. 22	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝 細美	布 布
元和5 (1619). 7. 26	言緒卿記	〔大日本古記録〕	たかミヤ あかきのあや(単物) おりすち(単物) かわのあや(単物) からしま(単物)	布 絹 絹 絹 ?
元和6 (1620). 3. 26	本光国師日記	〔本光国師日記〕	さらし	布
元和6 (1620). 4. 5	舜旧記	〔史料纂集〕	曝	布
元和6 (1620). 4. 8	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝	布
元和6 (1620). 4. 23	本光国師日記	〔本光国師日記〕	さらし	布
元和6 (1620). 6. 19	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	細美	布
元和6 (1620). 6. 25	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝	布
元和6 (1620). 5. 2	舜旧記	〔史料纂集〕	サイミ布 サラシ	布 布
元和6 (1620). 6. 5	梅津政景日記	〔大日本古記録〕	かめや(単物) 段(単物)	絹 絹
元和6 (1620). 6. 6	梅津政景日記	〔大日本古記録〕	かめや(単物) 段(単物)	絹 絹
元和6 (1620). 6. 6	梅津政景日記	〔大日本古記録〕	かめや(単物) あや(単物)	絹 絹
元和6 (1620). 6. 27	舜旧記	〔史料纂集〕	サイミ	布
元和6 (1620). 7. 3	舜旧記	〔史料纂集〕	サラシ	布
元和6 (1620). 7. 13	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝	布
元和7 (1621). 7. 6	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝	布
元和8 (1622). 6. 28	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝	布
元和9 (1623). 5. 1	本光国師日記	〔本光国師日記〕	さらし	布
元和9 (1623). 5. 7	舜旧記	〔史料纂集〕	サイミ	布
元和9 (1623). 5. 9	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	曝 細美	布 布
元和9 (1623). 5. 22	本光国師日記	〔本光国師日記〕	さらし	布
元和9 (1623). 7. 5	舜旧記	〔史料纂集〕	細美	布
元和9 (1623). 7. 10	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	細美	布
元和9 (1623). 7. 13	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	細美	布

17世紀初期カ	諸大名出仕記	『続群書類従』24下	唐布	布
			北絹	絹
			紋紗	絹
			生絹	絹
			厚絹	絹
			越後布	布

(一) 布類

先に挙げたうち、布から木綿までが布類と考えられる。順次、解説および考証を加えていこう。

【ア】布

しはすの廿日あまりの程に、中宮までさせ給て、ことしの残りの御祈りに、奈良の京の七大寺に、御ず行の布四千反、この近き都の四十寺に、絹四百疋を分ちてさせ給⁽⁸⁾。

これは、一一世紀前期頃に成った『源氏物語』「若菜上」の一節である。布と絹とを使い分けているこのくだりに見るように、そもそも布は、絹に対して植物繊維の織物のことと言った。織物に繊維が利用される植物には様々あるが、その中でも、早くから麻が優勢を占めていた。それは、承平四年(九三四)頃に源順が撰んだ『和名類聚抄』で、

布 四聲字苑云布ハ博故反和名沼能ノ織麻及紵為帛也⁽⁹⁾

と、布を大麻および苧(紵)麻を織ったものとして、ことに象徴されている。なお、麻と呼ばれる繊維が採取される植物には、大麻と苧麻の他にも苧麻や苧麻などがあり、種類に富む。だが、文献上の記述のあり方は、原材料の区別が必ずしも明快ではない。そこで、特に断りを入れない限り、小論では植物の種類に拘泥せずに、総体を捉えて「麻」と記していくことにする。

木綿も重要な植物繊維ではあるが、その一般への普

及は江戸時代以降のこととなり、一五世紀の段階では、麻布が植物繊維の織物の代表格にあつた⁽¹⁰⁾。従つて、単に「布」とあるのはまず麻布と見て大過ない。一六〇三年に成立し、翌年に増補された『日葡辞書』に「ヌノ(Nuno)」が「麻で作つた布」⁽¹¹⁾とあるのは、その傍証となろう。

【イ】越後布

越後布は越後名産の麻布のことである⁽¹²⁾。

【ウ】細美

細美は麻布の一種であるが、時代によって特徴を異にする。

文明六年(一四七四)頃の成立とされる文明本『節用集』には、

細微ハ布名也。或微作美。又賃布ノ細美⁽¹³⁾

とあり、賃布とも表記するというが、賃布は古代では糸が細く織目も細かい上質の麻布のことを指していた。それは、正倉院宝物の中にある「賃布」「賃調」といった語を伴う墨書銘が記された裂から確認できる⁽¹⁴⁾。

それが、江戸時代中期には、織の粗い麻布のことを指すようになっていた。すなわち、正徳二年(一七一二)自序の寺島良安の『和漢三才図会』第二七巻では「幣布」という標記語を掲げ、

袷、幣乃太布ハ不止沼能ノ未曝而、旣最下品⁽¹⁵⁾

と、晒しておらず織目の粗い低級品であると説明する。

さて、一五世紀に於ける細美については、具体像が掴み難い。ただし、時代が降つた一七世紀初頭頃の様子は幾分浮かび上がってくる。『日葡辞書』(一六〇三年成立、翌年増補)では、「サイミ(Saimi)」を「帷子を作るのに用いる、ある種の生の麻布」と説明する。細美の特徴のひとつとして、真白く晒していなかったことが判る。『舜旧記』や『鹿苑日録』に晒と区別として記載されていることも、その裏付けとなろう。それに加え、『鹿苑日録』慶長一二年(一六〇七)五月一日条の記述も手掛かりとなる。

高宮細美二端下。披テ見如鹿布。予不堪怒⁽¹⁶⁾。

高宮は、次章で後述するように、高宮名産の麻布のことである。「鹿布」すなわち粗雑な織の布を詐称であるかのように細美となし得たのは、そもそも細美が、織目が細かいよりも、粗いという特徴を備えていたからではないだろうか。

以上のことから、一七世紀初頭頃の細美は、江戸時代中期のそれに近く、真白く晒していない織目の粗い麻布であったと推測される。一五世紀の細美も、時代の近接状況からして、このような麻布であった可能性は高い。

【工】越後細美

越後細美は越後の麻布で、かつ、細美であることを意味している。越後および細美については、「イ」「ウ」で見えてきた通りである。

【才】平貫

平貫は貫すなわち緯糸に撚りをかけない平糸を使っていることを意味している。緯糸が撚糸か平糸かの区別が、それも特に平糸であることが問われるのは、麻布に於いてである。そして、撚糸を使ったものを縷布、平糸を使ったものを平布と呼ぶ。平貫は平布のことであろう。

もつとも、平布は慶長期より奈良で始まったとも言われている⁽¹⁷⁾。しかし、これは、延享五年（一七四八）に成立した『奈良晒布古今俚諺集』の序文で村井古道が、

就中、天正年中大和納言豊臣頼（秀カ）長卿、郡山に在城有し時代、武用俗服等に織広まり、産物名品となりたり、然れども、其世は布の経緯共に縷縷にして、是を縷布と称す、慶長年間に至りて縦は縷、横は平積の緯を織出して、是を平布とも、生平布とも呼来れり、於此平晒布次第に売弘まり、縷布は世を逐ひて減少となれり⁽¹⁸⁾とし、「奈良晒布旧記」の項でも、

昔者有縷布者、慶長之比平布始織出、今考縷布平布双方多少、平布八分、而縷布者二分也、

とした記述に基づく見解である。江戸時代の考証に依拠しており、一次史料によつて導き出されたものではない。確かに、「平」や「平抜」の帷子は『隔寔記』など近世に入つての記録に頻出するが⁽¹⁹⁾、「平貫」もしくは「貫平」といった語は中世の記録にも散見される⁽²⁰⁾。中でも『大館記』所収の「御内書符案」には、

越後布三十端・平貫三端・細美三端・白鳥一・筋子一折到来、令悦喜候也、

同日（文明一八年八一四八六〇八月廿二日）

上杉相模守との⁽²¹⁾

とあり、麻布である越後布と細美との間に平貫が挟まれているのは注目し得る。平貫が麻布の一種であることを示唆している。このような例からして、『奈良晒布古今俚諺集』をもって、平布が慶長期よりも早くに開発されていた可能性を否定することはできないだろう。

【五】唐布

唐布の実態は不明である。文明一四年（一四八二）の奥書を伝える伊勢貞藤の『御供古実』に、

或方の出仕之時唐布の帷子召候へつるを。是ハ唐物にて候間如何之由申候へつる⁽²²⁾。

とあるように、その名の如く、唐物として認識されていた。中国産であろうか、渡来の麻布であったと見做せるが、それ以上のことは判らない。

【七】照布

現在の照布は茶道具の茶巾として用いられることが多い。それはシャリ感が強く水切れの良い上質な白麻布である。『日葡辞書』（一六〇三年成立、翌年増補）では「テリフ (Terifu)」を「ある種の上等の麻、または、朝鮮の織物」と説明する。朝鮮産の麻布ということとは、『和漢三才図絵』（寺島良安著、正徳二年八一七二二〇自序）第三一巻の「手帕」の標記語にある説明、

受汚以単布拭去茶甌滴露也。以朝鮮照布為佳。大抵一幅五寸許八利休流四寸三分²³。

という記述にも見られる。「槐記」享保二二年（一七二七）正月三〇日条でこそ、

照布トテ、日本ニハナキモノナリ、琉球布ナリ、²³

とあって、琉球産の布とするが、琉球から麻布がもたらされるようになるのは、一六世紀も後半のことである。²⁴ そもそも照布を琉球産とする認識には疑問があるが、少なくとも、一五世紀では琉球産ではまずあり得ず、朝鮮産であった可能性が高い。なお、寛永一五年（一六三八）自序の松江重頼の『毛吹草』第四卷「名物」に於いては、日本諸国の名産品を挙げた中に、照布は見られない。消極的ながらも、日本では生産されていなかった傍証となり得よう。布質は、「照」という字が示すが如く、硬質な光沢をもつものと考えられる。従って、今日の照布と同様に強いシャリ感を備えていたと想像される。

〔ク〕高麗布

高麗布もまた詳しいことが判らない。高麗の布すなわち朝鮮渡来の麻布であったことだけは、確かであろう。

〔ケ〕木綿

木綿は今日そう呼ぶ木綿と見て良からう。一五世紀では木綿はまだ稀少価値が高い品物であった。²⁵

(一) 絹物

〔コ〕絹

〔サ〕立紋綾

〔シ〕紗

〔ス〕紋紗

右に挙げた絹物の例はいずれも『蔭涼軒日録』の記事にあり、注意を

要するので、まとめて検討を加えることにしたい。

次に掲げる条々が、当該例となる。

①延徳三年（一四九二）一月二五日条

有頃藤中納言常祐入道。直裾。奉公帽。藤左兵衛佐永康朝臣。淨衣。風折而來。則相公乃被脱御直垂。将有御成御后架愚參則有御羞乎。被滞御座敷。愚見之退矣。於爰御成后架。兵衛佐御后架之帳。有御帰于旧座。則寿桂喝食奉進御手水。々々了則被遊御餐。被著凶服。藤公父子勤仕之。御内衣白帷。白立紋綾敷。晴好御袴。被持御扇。樺皮造之御刀被閣之。無御剃。²⁶

②延徳三年（一四九二）七月四日条

又来十五日御成事。月江可有御覚悟之由白之。又帷紗絹等可被禁。元来御法事也。来八日三会御成。天龍御前給仕永純紗帷用意之由聞及條。不可然由白之云々。

③延徳三年（一四九二）七月一日条

自伊勢備中守殿越後布帷一領。紺色紋紗帷一領。以久上司見贈之菅公乃遣久上司於備中守殿伸礼謝。

④明応元年（一四九二）五月三〇日条

自伊勢備中守殿青白両色絹帷一領。白布帷一領。带二筋。見贈菅公。使者慈阿勤盃。謝詞丁寧。

⑤明応元年（一四九二）七月九日条

菅公紋紗帷命福昌剪裁之縫掛絡。

⑥明応二年（一四九三）五月二四日条

自伊備照布帷一。絹帷一。带二筋。見贈菅公。乃以昌公伸礼謝。

まず、①の延徳三年一月二五日条では、等持院における足利義視の葬礼に際し、相公すなわち足利義材が凶服の一部として絹物の帷子を着用している。記主である亀泉集証は内衣の白帷を「白立紋綾か」と推量している。当時の立紋綾の実態は不詳であるが、無地の綾、つまり斜紋組

織になる無紋の絹ではないかと考えられている。⁽²⁷⁾あくまで推量の発言であるため、正しく立紋綾であったのかは判らないとしても、ともかく絹物ではあったと見て良からう。

もともと、正確には帷子ではなく、大帷子のことを言っている可能性も高い。足利將軍家の凶服を検討してみれば、そのことが浮かび上がってくる。

この条文では単に「凶服」とあるだけで、その構成の詳細は記されていない。だが、当時の將軍家では、親の葬礼に臨む息男は素服を着用するのが通例であったと考えられる。

まず、延徳二年（一四九〇）一月二三日に執行された足利義政の葬礼では、甘露寺親長が義親と義材の衣体についての伝聞を『親長卿記』に記している。

今出川殿へ御道服、室町殿へ義材、御浄衣、藁沓、永康役之、⁽²⁸⁾爲東山殿御猶子分爲御相統、不可令着素服給云々、人々成不審、今出川殿仰云々、不可之由有仰、

義政の猶子となった室町殿すなわち義材は素服ではなく浄衣を着ていたが、これは実父である今出川殿すなわち義親の仰せに従ったためであるという。大方の意見としては、それは「不審」であった。本来ならば、素服であるべきであったゆえである。三条西実隆も『実隆公記』に、

但不能御著服、只著浄衣給云々、⁽²⁹⁾

と殊更記しており、喪服ではなくただ浄衣を着るばかりの姿を異例と感じていたことが窺われる。なお、義材が道服であるのは、延徳元年（一四八九）四月二七日に剃髪しており、⁽³⁰⁾出家者の衣体として臨んだためである。

また、『万松院殿穴太記』に拠ると、天文一九年（一五五〇）五月七日に執行された足利義晴の葬礼に於いては、

宰相中将殿はけふより御素服を着し給ひけり。⁽³²⁾
とあり、宰相中将殿すなわち息男の義輝は素服を着用していたと知られる。

これら前後の將軍家の例からすれば、義材の「凶服」は素服であったと見做せよう。

さて、当時の素服については、『親長卿記』文明三年（一四七二）一月一五日条の記述から大略が知られる。

早旦著素服、先是去九日宣下、雖然依私日次不快不着、其色目、狩衣へ生衣染金不志、聊色薄也、⁽³³⁾指貫練、裏面金不志染、大帷腰次白如常、雖可用下袴、依不合期省略、上衲袖結不入ヨリ糸、袖之下ハカリ結付、紙捻付物忌、⁽³⁴⁾ハ柳ノ木ヲ卒塔婆形ニ削テ書物忌二字、押入烏帽子左方、⁽³⁵⁾今度素服色并物忌事等、人々説々有其沙汰、雖然素服色事ハ、以或仁説染之畢、

袍の外形は狩衣と同じもので、生地には生衣（生絹のことであろう）を使い、金不志染（五倍子鉄漿染か）でやや薄めの色に染めたものであった。金不志染はすなわち黒染である。⁽³⁴⁾それは、『親長卿記』文明三年一月七日の条文で東坊城頭長の素服を「黒染狩衣」と記していることから判る。

先掲の『親長卿記』文明三年一月一五日の条文に「大帷」が見えたが、狩衣の内衣には普通は大帷子が用いられた。文明二年（一四八〇）奥書的一条兼良の『桃花薬葉』では、「一、狩衣事」の項に、
大帷。尋常用之。晴時は可着衣并单等。⁽³⁶⁾

とあることや、応永六年（一三九九）の高倉永行の奥書がある『装束雜事抄』では、「浄衣事」の項に、

下具冬は栢。或衣大帷子。夏は引倍木。或单等也。色目狩衣に同。常はたゞ大帷子ばかり也。⁽³⁷⁾

とあることが証左となる。浄衣は『装束雜事抄』に拠ると、普通は生地に

は白布を使い、貞治五年（一二三六）奥書の高倉永綱の『連阿口伝抄』に拠れば、

狩衣ヨリツ、シクスベシ。ハタ袖ハ一寸オトリナリ。⁽³⁸⁾

とあって、狩衣に準じる外形を備えた、いわば狩衣類と呼べる服飾であった。

大帷子は単に「帷子」と記述される場合も少なくない。例えば、三条西実隆（一四五五―一五三七）撰と伝える『装束抄』の「大帷」の項には、

紅ニ染タル大帷也。汗取ノ帷ト号シテ。夏秋是ヲ着ル。近代単ノ袖計ヲ付テ。夏冬共ニコレヲ着ス。老人ハ白キ帷ナルベシ。⁽³⁹⁾

と記してある。

大帷子と帷子との基本的な相違は、袖の仕立てにあった。

時代は少し降るが、永正六年（一五〇九）頃から天文一八年（一五四九）頃に醍醐寺で執務した僧侶が編んだ『重西抄』には、「浄衣寸法之事」として內衣である大帷子の寸法も書き留められている。

身三尺八寸 四 一丈五尺二寸

袖三尺六寸 四 一丈四尺四寸

僧綱七尺 以上三丈五尺六寸⁽⁴⁰⁾

袖に身丈と大差ない長さの生地を四幅用意しているということは、一幅を半分に分けて袖を仕立てたとみることができる。すなわち、片袖は奥袖と罝袖の二幅から成っていたと知られる。

一方、帷子の片袖は一幅で仕立てられていた。これは上杉謙信（一五三〇―一七八）所用と伝える帷子の仕立て方から確認できる。⁽⁴¹⁾

以上のように、①に見える「凶服」とは素服であり、素服の內衣としては大帷子が着用され、そして大帷子は単に帷子と記されることもあるため、この条文の「帷子」は大帷子のことを言っている可能性が高いと言えよう。ただし、足利義政の葬礼で義材が浄衣を着用していたことは

先述の如くであるが、『蔭涼軒日録』延徳二年（一四九〇）一月二三日条には、

小公御服平服白小袖、浄衣、御袴、御立烏冠、樺皮作御刀、

とあり、浄衣であっても大帷子ではなく白小袖を着込んでいたと知られる。従って、大帷子でない可能性も皆無なわけではない。だが、真に帷子であったとしても、次に見る②の記事と関連する特殊な例と見做して良からう。

②の延徳三年七月四日条では、来る一五日の足利義材の御成に際し、紗絹などで製した帷子の着用の禁止を周知している。紗は今日そう呼ぶところの搦み織による薄手の絹織物の一種と同類とみて大過ない。頭紋紗のこととなるが、文安六年（一四四九）の「高野山天野舞童装束注文」⁽⁴²⁾（和歌山・金剛峯寺蔵）にある

結紋紗之織色八具分八左四具紅代尺別貳百廿文宛 右四具萌黄代尺別百七十文宛⁽⁴³⁾

結紋紗八具八縫物蝶丸烏丸 一具二丸之数百在之 一具別三貫文宛⁽⁴⁴⁾

という記載のうち、烏丸の縫物を施した紅の頭紋紗に相当する遺品が、和歌山・金剛峯寺に伝存している。それは正に搦み織を地組織とした薄手の絹織物である。紗が搦み織の一種を意味していたことは、この例から明らかであろう。なお、『日葡辞書』（一六〇三年成立、翌年増補）には「紗」の標記語は収録されていないが、「シャノコロモ (Xano coromo)」が出ており、「坊主の着る絹の着物で、上等の薄いもの」と説明する。これは紗の繊細な薄手の特徴を捉えた記述と言え、引き続き紗が搦み織であったことを示唆しているよう。

さて、②では、元来、紗絹の帷子は法服用であると言いき、そして、八日の臨川寺三合院への御成に向けて、天龍寺御前給仕喝食の永純が紗の帷子を用意していることを難じている。この記事からは、絹物の帷子が

法服用として使われていたと知られよう。①に出てきた帷子が真に帷子であるのならば、この法服用に連なる用法として理解される。なお、永純という喝食が用意していたことは、次の諸例と関連して注意しておきたい。

残る③の延徳三年七月一日以下の条々では、紋紗など絹物の帷子の着用者はいずれも普公すなわち叔原宗普と見られ、⑤の延徳四年七月九日条の掛絡への仕立替えを除き、伊勢備中守殿すなわち伊勢貞宗から贈られた記事となる。宗普は亀泉集証の弟子の喝食である。出自は不明であるが、伊勢貞宗に寵愛されていたようである。なお、『日葡辞書』(一六〇三年成立、翌年増補)で「モンジャ (Mojia)」を「シナの織物、すなわち、紋様を織り出した薄いヴェールで、腰の強い生糸で織つたもの」と説明するよう、紋紗は紋様を織り出した紗のことである。時代の降った資料となるが、上述の紗の特徴を併せ鑑みて、そう判断できよう。永純や宗普が喝食という年少者であることに関しては、『諸大名出仕記』に注意される記述が見られる。『諸大名出仕記』は一般的には室町時代末期の成立とされているが、近世的な考証が混じることから、むしろ江戸時代に入ってから成立と考えられる⁽⁴⁴⁾。

一、帷の事。何も不苦候。唐布なり。御禁制の御沙汰はなく候。又北絹などを平人着候事は。努々有間敷候。少人などは内々にては不苦候歟。又紋紗等も同前なり⁽⁴⁵⁾。

このような記述の存在からは、北絹(第三章で後述)や紋紗などの絹物を年少者向きとすることが、後世に伝承されていたと知ることができよう。

以上、『蔭涼軒日録』に出てくる絹物の帷子について見てきたが、いずれも特殊な用例と見做され、決して一般に普通に着用されてはいなかったと考えられる。また、一過性のものでもあったようで、その後、立紋綾や紗などが普及していった形跡も認められない。

(三) 傾向

【ア】から【ケ】までのように、麻布類が多く数えられ、一五世紀に於ける帷子の材質は、麻布がごく普通であったと考えられる。ただし、木綿が一例見出され、一五世紀末期には、絹物の例も散見された。だが、絹物はあくまで特殊な用例であり、普遍化したものではなかった。

② 一六世紀の状況

一六世紀に於いては、布・麻(アサ布)・真布(マヌノ)・越後布(あちこ布・越後・あちこ・越布・あち)・高宮(タカミヤ)・国ヌノ・細美(細味・さい見・サイミ)・細布・高宮細美・晒(晒布・曝・酒・さらし・サラシ・サラシノ布)・宇治晒・せすり・唐布(たうふ)・あぶら布・木綿(もんめん・モンメン)・葛・細葛・たふ・芭蕉布・生絹(生衣・生・すずし・スズシ)が拾い出せた。

(一) 布類

右に挙げたうち、布から唐布までが布類と考えられる。史料残存の問題や記主の記録態度の問題も無関係とは言えないが、一五世紀よりも種類が豊富になっていることが判る。新たに加わった布類の種類名称は、麻・真布・高宮・国ヌノ・細布・高宮細美・晒・宇治晒・せすり・あぶら布・葛・細葛・たふ・芭蕉布となる。

【七】麻布

単に布と言った場合、普通それは麻布のことである以上、麻は布の言い換えと捉えられる。ただし、「布」ではなく殊更「麻」と明記したことに、若干の疑問が残る。そこで、その理由について、いささか考察を加えてみたい。麻が見えるのは、『大乘院寺社雜事記』永正四年(一五

〇七) 九月九日条と『多聞院日記』天正二年(一五七四)五月一六日条とである。

まず、『大乘院寺社雜事記』の場合、「隱居道具年中如例」とある目録中に含まれている。

- 一、絹衣一・帯一
- 一、白衣黒一
- 一、白小袖一
- 一、袖小袖一
- 一、貫平一
- 一、帷麻二
- 一、帷□ヌノハ湯帷一▽
- 一、織帷一
- 一、直綴一
- 一、黒直綴
- 一、花ノシキウシハ京用▽
- 一、白袴⁽⁴⁶⁾一

麻は、貫平以下織帷まで、各種の帷子もしくは帷子用と推測される品目の列記箇所に記載されている。地質を明確に区別して記録しようとする態度にあり、それゆえ、殊更「麻」と明記したと見做される。

次に、『多聞院日記』の場合では、記録された時期は布類の種類が多くなっている状況にある。そうした状況を反映して、「麻」であることを明記したと考えられよう。

もつとも、更なる別の可能性も見出せる。先にも触れたが、ひとくちに麻と言っても、原材料となった植物には様々あった。多く利用された代表的な位置にあったのは、苧麻と大麻とである。一般的には、苧麻の方がより広範に普及していたとされるが、むしろ大麻が苧麻を凌いでいたとする説もある⁽⁴⁷⁾。大麻が優勢であったとする説に従えば、「苧」でなく「麻」と表記されるならば、それは大麻ということになる。ただし、この説には容易には従い難い点があり、現段階では麻の種類までを弁別した表記とまで判断を下すには、材料が不足する。

【ツ】真布

真布は詳細が不明である。普通の麻布のことを意味して「真」を付しているのであろうか。そうであるとすれば、布類の種類が多くなっている

る状況を反映した謂いと見えよう。また、前述の大麻優勢説に従えば、大麻布のこととなるが、やはりそこまでの判断を下すことはできない。

【タ】高宮

高宮は近江高宮名産の麻布のことである。本来の高宮は上質の大麻布であったとする説がある⁽⁴⁸⁾。

【チ】国ヌノ

国ヌノは『多聞院日記』から拾い出せた名称である。多聞院ひいては多聞院が帰属する興福寺が所在する大和の国で生産された布を意味するのである。

【ツ】細布

細布は解釈が難しい。見出せたのは一例のみで、『舜旧記』慶長元年(一五九六)二月二四日条に、

市左衛門女房二帷一ツ、遺物二遺、市左衛門二ハ杉原十帖・貳十疋、▽遣之、同弥介二細布帷一ツ、遣、⁽⁴⁹⁾

とあるのが拾い出せた。文中に「遺物」とあるが、これは二二日に葬礼を行った花谷妙春大姉の形見分け品を意味しており、二三日条にも「各親類共二遺物少々遣也」とある。細布の帷子も元々は妙春の所持品であろう。

さて、『日葡辞書』(一六〇三年成立、翌年増補)では「ホソヌノ(Fosonno)」の標記語を増補時に追加しており、「ある国から産する麻布」と説明する。「国」は原文では王国・領域・領地を意味する *regno* であるが、その觀念を知るのは難しい。「ある国」を、外国としても、国内の一定地域としても捉えることができる。

外国であるとすれば、朝鮮が特産物として生産していた麻織物の中に、細布があった。それは、細い糸で織目を密に織成した麻布である⁽⁵⁰⁾。

国内の一定地域であるとすれば、北奥地方から産する麻布のこととなる。こちらは「狭布」とも「奥布」とも呼ばれる横幅の狭い麻布で

あった。⁽⁵³⁾

『日葡辞書』がいう細布は、後者に相当するものと思われる。後者は歌語「狭布の細布(けふのはそぬの)」として定着しており、⁽⁵⁴⁾ 実態は知られておらずとも、言葉としては親しまれていた。かかる言葉上の知識であることが、当初『日葡辞書』で遺漏していたことや、「ある国」と漠然とした言い方がなされていることに、反映されているように。朝鮮産ならば、そう明示されていてもおかしくはない。

しかしながら、『舜旧記』に見える細布の帷子も、歌語として周知の細布であったとは考えにくい。実態が良く知られていたとする徴証も、流通していた徴証も得られないためである。朝鮮産の細布の方がより現実味がある。だが、朝鮮産の細布は、その語は朝鮮関係の史料に見えても、日本で一般的に通用していた語とするに足る確かな証拠は、今のところ提示できない。それよりもむしろ、記主特有の言い回しに由来し、細美のことを言っているのではないだろうか。

【三】高宮細美

高宮細美は前述【夕】の高宮の麻布で、かつ、細美であることを意味している。細美については前章の【ウ】で述べたように、真白く曝していない織目の粗い麻布と考えられる。

【ト】晒

晒は『日葡辞書』(一六〇三年成立、翌年増補)で「サラシ(Saraxi)」を「漂白した布(nonos)の一種」と説明するように、漂白した麻布のことである。一六世紀後期に例がにわかに増加し、この頃に生産が盛んになったと知られる。

【ナ】宇治晒

宇治晒は宇治名産の晒のことである。⁽⁵⁵⁾

【ニ】せすり

せすりは詳細が不明である。『日葡辞書』(一六〇三年成立、翌年増

補)で「セスリ(Xessuri)」を「ある種の麻、すなわち、布(nono)で作った帷子(Carabira)」と説明する以上のことは、判らない。

【又】あぶら布

あぶら布も詳らかにならない。漢字表記すれば、油布となろう。艶があり水切れの良い資質を備えていたことからくる名称と推測される。或は、前章【キ】の照布のことであるのかも知れない。

【ネ】葛・細葛

葛は、字義通りに解せば、葛から採った繊維で織った布となる。葛も布の材料として利用されてきた植物のひとつである。一六世紀であると、上杉謙信(一五三〇―七八)所用と伝える葛袴が遺されている。⁽⁵⁶⁾ 『日葡辞書』(一六〇三年成立、翌年増補)は葛に関係する染織品として「クズバカマ(Cuzbacama)」のみを収録し、「この名で呼ばれる袴で、蹴鞠の着用するもの」と説明する。特に袴に利用されていた状況が浮かび上がってくる。

その一方で、当該時期では帷子の材質として葛布が流通していた徴証は得難く、⁽⁵⁷⁾ 疑念が生じる。また、一七世紀初期まで眼を通していても、葛と細葛とが専ら『鹿苑日録』に限って見えることにも注意される。記主特有の認識に由来し、粗い麻布を葛と捉えている可能性も考えて良からう。葛は単繊維への分離が困難なため、麻ほどには細い糸を作ることができない。⁽⁵⁸⁾ 従って、織目も細かくするには限界がある。⁽⁵⁹⁾ そうした性質上、葛布と粗い麻布とが紛れる可能性は皆無ではない。そして、粗い麻布と言え、細美の存在が浮かびあがってこよう。果たして、葛||細美となるのか、時代は一七世紀初期にまたがることとなるが、『鹿苑日録』に検討を加えることで、この点を確認してみたい。

『鹿苑日録』の記主には複数いるが、葛・細葛の帷子を記録している人物は二人となる。有節瑞保と听叔頭暉とである。表1から抽出して表2にまとめたように、天正一九年(一五九二)から文禄三年(一五九

表2 『鹿苑日録』に見る帷子の材質

听叔頭暍	慶長18 (1613). 6. 16	葛
	慶長18 (1613). 6. 22	生絹
	慶長18 (1613). 7. 13	葛
	慶長19 (1614). 7. 13	曝
	元和2 (1616). 5. 4	高□
	元和2 (1616). 7. 13	曝
	元和3 (1617). 5. 9	葛
	元和3 (1617). 7. 2	曝
	元和4 (1618). 5. 4	細美
	元和4 (1618). 7. 10	曝
	元和4 (1618). 7. 11	曝
	元和4 (1618). 7. 13	葛
	元和4 (1618). 8. 8	曝
	元和5 (1619). 6. 10	綾 (単物)
	元和5 (1619). 6. 18	曝
	元和5 (1619). 7. 13	細美
	元和5 (1619). 7. 14	曝
	元和5 (1619). 7. 22	細美
	元和6 (1620). 4. 8	曝
	元和6 (1620). 6. 19	細美
	元和6 (1620). 6. 25	曝
	元和6 (1620). 7. 13	曝
	元和7 (1621). 7. 6	曝
	元和8 (1622). 6. 28	曝
	元和9 (1623). 5. 9	曝
	元和9 (1623). 7. 10	細美
	元和9 (1623). 7. 13	細美

記主	年月日	材質	
梅叔法森	天文6 (1537). 4. 14	生	
	天文6 (1537). 5. 4	生絹	
	天文6 (1537). 6. 27	布	
	天文8 (1539). 閏6. 24	ス、シ	
	天文8 (1539). 7. 17	越後	
	天文9 (1540). 7. 12	布	
	天文10 (1541). 5. 29	高宮細美	
	天文13 (1544). 8. 23	布	
	有節瑞保	天正19 (1591). 5. 8	酒
		天正19 (1591). 6. 20	葛
天正19 (1591). 7. 13		越後	
天正19 (1591). 7. 17		細葛	
天正19 (1591). 8. 1		越後	
文禄1 (1592). 2. 25		布・晒	
文禄1 (1592). 3. 8		細葛	
文禄1 (1592). 3. 18		酒・布	
文禄1 (1592). 4. 26		越布	
文禄1 (1592). 5. 13		布	
文禄1 (1592). 5. 23		細葛	
文禄1 (1592). 6. 7		葛	
文禄1 (1592). 6. 9		越後	
文禄1 (1592). 6. 24		細葛	
文禄2 (1593). 8. 1		布	
文禄3 (1594). 7. 28		酒	
文禄3 (1594). 8. 1		越後	
文禄3 (1594). 8. 9		細葛	
西笑承兌		慶長2 (1597). 4. 29	越後
		慶長2 (1597). 5. 2	生絹
	慶長2 (1597). 5. 3	晒	
	慶長2 (1597). 5. 4	生絹	
	慶長2 (1597). 5. 5	布	
	慶長2 (1597). 5. 22	サラシ	
	慶長2 (1597). 5. 28	高宮	
	慶長4 (1599). 5. 21	生絹	
	慶長5 (1600). 5. 13	宇治晒	
	慶長5 (1600). 6. 24	生絹	
鶴峯宗松	慶長6 (1601). 5. 2	晒	
	慶長6 (1601). 5. 4	サイミ	
	慶長7 (1602). 4. 29	布	
	慶長7 (1602). 5. 5	細味	
	慶長7 (1602). 5. 17	細味	
	慶長7 (1602). 5. 24	曝	
	慶長7 (1602). 6. 22	絹常	
	慶長7 (1602). 7. 3	細味	
	慶長7 (1602). 7. 16	生絹	
	慶長7 (1602). 8. 5	生絹	
	慶長7 (1602). 8. 10	曝	
	慶長8 (1603). 8. 15	細味	
	慶長10 (1605). 3. 20	細味	
		サラシ	

四) までの記録は節瑞保の筆にかかり、慶長一八年(一六一三)から元和九年(一六二二)までの記録は听叔頭暍の筆にかかる。有節瑞保の記録分には、細美を見ることはできない。細美を葛・細葛と認識していた蓋然性は極めて高い。

听叔頭暍の記録分には、細美も見ることが出来る。ただし、初期には細美はなく、葛が専ら占めているという傾向が看取される。そして、彼は葛の帷子を全て「葛衣」と記している。彼の言う「葛衣」が帷子と判断されるのは、元和二年(一六一六)五月四日条に、

施業院子息式部殿患帷子二。二之内曝・葛衣也

とあって、帷子のうちに含まれていることや、元和四年(一六一八)七月一三日条に、

坊城殿患曝帷子一。日野西殿曝帷子一。秋場太兵衛患葛衣一。

とあって、帷子と並列されていることに拠る。「葛衣」でそれが帷子であることを含意し、更に細美で製した帷子のことを指して言っているのではないだろうか。つまり、「葛衣」＝「細美の帷子」となる。「葛衣」が見える最後の記事は元和四年七月一三日条であるが、それ以前に見える細美で製した帷子の記事は、元和三年五月九日条と元和四年五月四日条となる。両条では、ともに「細美帷子」と記してある。この表記態度は矛盾をきたすものではない。初期に限って「葛衣」と表記し、「葛」という語を使っていたのは、所収頭暉が有節瑞保の法をついでおり、有節に極めて近い環境にあったことと無関係ではなからう。

〔二〕たふ

たふは漢字表記すれば太布となる。それは、文明本『節用集』（文明六年八一四七四ノ頃成立）を始めとする古辞書の読み仮名から確認できる。『日葡辞書』（一六〇三年成立、翌年増補）で「タフ (Tafu)」を「Futui runo. (太い布) ある木の皮で作った粗布で、手を拭くのに用いられるもの」と説明するよう、太布は草木の韌皮繊維で織成した布のことである。そして、古来より韌皮が利用されてきた植物には、楮・穀・楮・藤などがあつた。⁽⁶¹⁾

太布は「北條氏邦朱印状（『逸見文書』）」に、

一、朝夕も又正月も、一騎合衆ハ、白衣ニ而もくるしからず候、冬ハカミコ・木綿こそて可然、夏ハ布かたひら、又ハたふかたひらもくるしからず候、惣別衣裳たくハへ候而、つい入義、無用候事、⁽⁶²⁾

とある例のみが拾い出せたが、この条文に見える衣服は紙や木綿などを材質とした質素なもので、衣服の質素儉約を旨としている。太布は下層階級では衣料によく用いられていたかと想像される。『日葡辞書』で手拭き用とされ、衣料向きとは思われない粗布である太布も、加工によっては肌着になるほど柔らかくできた。⁽⁶³⁾

〔八〕芭蕉布

芭蕉布は糸芭蕉から採った繊維で織った布のことである。『日葡辞書』（一六〇三年成立、翌年増補）でも「バシヨウヌノ (Baxunno)」を「亜麻の布のような織物。すなわち、上述の芭蕉から取れるある種の硬い糸で織った織物」と説明する。東南アジア産品か琉球産品であつた。⁽⁶⁴⁾

(二) 絹物

絹物は生絹ただ一種類のみしか見出せなかつたが、この材質は注目すべき動向を示している。

〔七〕生絹

今日、生絹は薄手の精練していない絹の平織物のことを言う。古くは平織物に限らず、生織のままの絹物をなべてそう呼んだとされる。⁽⁶⁵⁾だが、遅くとも一五世紀後期には、単独で使用する語としては、特に生織の平織物のことを指すようになっていたと推測される。享徳三年（一四五四）に成立した飯尾永祥の『撮壤集』「衣服部」所載の「織物類・附絹布」では、「生絹」は「絹 生絹 平絹 練絹⁽⁶⁶⁾」と配列されている。この並びからは、生絹は組織の単純な絹と一般に捉えられていたことが窺えよう。そして、最も単純な組織は平織となる。なお、『日葡辞書』（一六〇三年成立、翌年増補）では「スズシ (Suzushi)」を「わごわした生糸で織った織物の一種」と説明する。これは、精練していないがゆえにシャリ感をもつ生地の特徴を伝える記述と言える。

生絹の帷子の文献上の初出は、伊勢貞宗（一四四四—一五〇九）の『伊勢兵庫守貞宗記』、もしくは、永正年間（一五〇四—一五〇九）頃の成立と考えられている伊勢貞明の『伊勢備後守貞明覚悟記』となる。

ただし、一五世紀の後期には、「生絹物」とでも呼べるような服飾の一群があり、表裏とも生絹で仕立てたとみられる丸生絹と、ひとえ仕立てとみられる一重生絹があつた。すなわち、日野富子（一四四〇—九

六)の女房衆などに関する著述とされる『簾中旧記』や、『御供古実』(伊勢貞藤著、文明一四年八二四八二〇〇奥書)に、これらの語が見えてくる。殊に、『御供古実』で、

一、すゞしに裏を付ずしてかたびらの様にして召候事尋申て候得バ。

是も人により候てめし候。只の人はめし候まじく候。但ひとへ

すゞしは。唯の人もめし候事も可有之か。丸すゞしハ可依人体

候。一段の賞玩之義二候。

と、帷子のようにとは言いつつも、未だ帷子とは言っていないことが注意される。

『御供古実』の記述については、矛盾があるように感ぜられよう。裏をつけずに帷子のようにした生絹は、「是も人により候てめし候。只の人はめし候まじく候」ではあるのに、続けて「但ひとへすゞしは。唯の人もめし候事も可有之か」とする。裏をつけずに帷子のようにした生絹と一重生絹とは別物として扱われており、一重生絹の方が身分的な規制は緩やかだったかのよう記してある。だが、別に、

一、一重すゞしの事ハ。一段賞玩の事ニて候。

という条文もあり、一重生絹はやはり基本的にはただの人は着用できなかったとみるべき記述も含まれている。

裏をつけずに帷子のようにした生絹と一重生絹とは、果たして別物であったのだろうか。むしろ、同じものではなかったのだろうか。

先に掲げた「かたびらの様に」の条文には「尋申て候得バ」という文句が入っている。これは、奥書に、

此百ヶ条之事。伊勢備中入道常喜号瑞笑軒。為後代子孫。殿中之次

第以下註訖。仍於不審之儀て。貞親二相尋記録之所也。聊不可有他見候也。

とあるように、貞藤が兄の貞親(一四一七―七三)に尋ねて記した条文であることを示している。

つまり、貞親の意見では、帷子のようにした生絹はただの人は着用不可であり、貞藤の意見では、一重生絹ならばただの人でも着用することもある、としていることが判る。別に一重生絹を「一段賞玩の事」とする条文が含まれているのは、前代の著述を継承して形成される、いわゆる故実書に備わる性格によるもので、貞藤自身の見解の投影ではないだろう。

すると、『御供古実』の一重生絹をめぐる記述に関しては、元来はただの人は着用不可とされていたのが、それが弛緩してより広い階層が着用する時代となり、そうした時代の状況が混乱を招いて、矛盾をきたしており、また、本来同じ仕立であるものを別物として扱うことで、その混乱を解消しようとしたのではないかと推測される。『伊勢備後守貞明覚悟記』(伊勢貞明著、一六世紀初頭成立)に、

惣別す、しのかたひらは常式に女はう衆は。もとは着せられ候はぬ事候。⁶⁷⁾

とあることは、着用階層が拡大しつつある時代の状況の反映とみるこの推測を助けよう。

つまるところ、一五世紀末期が、帷子のようにした生絹ないし一重生絹が一般化し始めた時期であったと考えられる。それと同時に、「生絹物」というジャンルから帷子というジャンルへと移行していく時期であったと見做される。生絹は、やがて一六世紀末期ともなると、帷子の材質として布類と並び立つまでに広く普及を見せている。

(三) 傾向

一六世紀に入ると、麻布の種類も他の植物繊維の例も増え、布類の種類が豊富になっている。それと同時に、生絹という絹物も見られるようになった。一六世紀の末期ともなると、生絹は広範に普及を見せ、布類と等しいまでの重要な位置を占めている。

③ 一七世紀初期(元和年間まで)の状況

一七世紀初期に於いては、布(ぬの)・あさ・真・常・越後布(越布)・高宮(たかみや・たかみや)・細美(細味・さいみ・サイミ・サイミ布)・細糸・晒(曝・洒・さらし・サラシ)・小倉晒・ならさらし・せすり・縮(ちぢみ・チヂミ)・こわりちぢみ・唐布・木綿・葛・芭蕉布(はせをふ・蕉布)・絹・生絹(生衣・生・すずし・スズシ)・綾(あや)・あかきのあや・かわのあや・かめや・紋紗・おりすち・段・厚絹・北絹・唐嶋(から嶋・からしま)が拾い出された。

(一) 布類

布類については、一六世紀後期の状況とさして大きな相違は認められない。右に挙げたうち、布から唐布までが布類と考えられ、新たに加わった種類名称は、常・細糸・小倉晒・ならさらし・縮・こわりちぢみとなる。だが、「常」は種類名称というより「常の帷子」すなわち標準的な帷子を意味し、麻布の帷子を言っていると思ふ。「細糸」は『舜旧記』に見出せたものだが、前章で【ツ】として検討を加えた細布の場合と同様に、細美のことと考えられ得る。これらを除いた四つが、実質上、新たな種類となる。

【フ】小倉晒

小倉晒は地名を冠した晒と考えられる。小倉は江戸時代に木綿織物の小倉織を産した豊前のそれであろうか。豊前小倉における晒産業についてはほとんど知られていないが、『和漢三才図会』(寺島良安著、正徳二年(一七一二)自序)第二七巻の「曝布」では、「豊州」が産地のひとつとして挙げられている。豊前小倉で晒が生産されていた可能性は皆無ではない。

【へ】ならさらし

ならさらしは漢字表記すれば奈良晒となろう。奈良名産の晒のことで、慶長・元和期の間に産業として成立したと推測されている。⁶⁸⁾

【ホ】縮

縮は、今日では、緯糸に強撚糸を用いて皺を立てた織物を言い、各地で名産品となっている縮のほとんどが麻縮を始めとする布類である。『日葡辞書』(一六〇三年成立、翌年増補)では「チヂミ (Chigimi)」を「ある種の銀。また、ある織物」と説明するのみで、この記述からは材質の詳細までは掴めない。だが、少し時代は降るが、『毛吹草』(松江重頼著、寛永一五年(一六三八)自序)第四巻で「大和」の名物として「奈良 細美 瀑 平布 縮 嶋布 畦布 衣地 蚊帳地」と布類の並びに「縮」が位置していることからすれば、普通は麻布であったと見て良からう。そして、「縮」という字が示すが如く、今日の縮と同様、皺が立った資質を備えたものであろう。

【マ】こわりちぢみ

こわりちぢみは縮の一種であろう。「こわり」については詳細が不明であるが、『和漢三才図会』(寺島良安著、正徳二年(一七一二)自序)第二七巻の「帑布」で

越前府中、同福居為上。江州高宮小割次之。豫州・防州・豊後又次之。

と出てくる「小割」と同じであろうか。そうすると、江州の一地域ということになり、地名を冠した呼称と考えられる。

(二) 絹物

絹物は生絹と紋紗を除き、みな新たに加わった種類名称となる。

【ミ】綾

綾は今日そう呼ぶところの斜紋組織の絹織物と大差なからう。「高野

山田野舞童装束注文」(文安六年八一四四九V)には「綾」と記された「斑尾(半臂)」の注文が載っており、それに相当するとみられる半臂がカネボウ株式会社の所蔵となつて伝存している⁽⁶⁹⁾。それは、斜紋組織の絹織物、まさに今日綾と呼んでいる生地で仕立てられている。そして、『日葡辞書』(一六〇三年成立、翌年増補)では「アヤ(AYA)」を「非常に柔らかで手ざわりのよい、日本の布の一種。また、絹織物などについている木の葉や花などの織模様。(以下略)」と説明する。特徴を鋭く捉えた記述とは言えないものの、今日的な理解の綾に備わる資質と齟齬をきたすことはない。

【ム】あかきのあや

【メ】かわのあや

あかきのあやとかわのあやとは詳細が不明である。綾の一種であろうが、「あかき」と「かわ」とがそれぞれ何を意味するのか判らない。

【モ】かめや

かめやは漢字表記すれば亀屋もしくは亀綾となろう。「亀屋」という表記は、『本光国師日記』元和三年(一六一七)七月九日条に出てくる。そして、享保一七年(一七三二)序の三宅也来の『万金産業袋』では「亀綾」を、

幅九寸五分、丈六丈式尺四尺位。煉の上糸にて織たる白羽二重なり。至極地光り有て染づや宜し。島有り。もやう品々。紅、紫、もへぎいとなど入て、多くは女もやうに織る。地光艶かなる事尤上品なり。全体だてもやうのみ多し。⁽⁷⁰⁾

と説明する。時代が大きく隔たるため、この特徴をそのまま敷衍することは慎まれるが、絹物であったことは確かである。それは、『梅津政景日記』寛永四年(一六二七)九月三〇日条に、

一、絹布為御用與鈴木三右衛門・寺崎助ノ丞京都へ為上申候、明朝罷立候へ與申渡し、京・敦賀へ之書状渡申候、御買物書立、か

めや嶋百端・段之物五十端・練ノく、し文所五十端・かめ坊主むき貳十端・さやのそめ坊主むき貳十端・白はふたい貳十疋・うらはふたい百五十疋⁽⁷¹⁾、

とあって、「かめや嶋」すなわち縞模様の亀屋が絹布に数えられていることから、そう判断できよう。

【ヤ】おりすし

おりすしは漢字表記すれば織筋となる。この表記は、『親元日記』寛正六年(一四六五)三月一五日条や『舜旧記』寛永八年(一六三一)九月七日条などに見ることが出来る。『日葡辞書』(一六〇三年成立、翌年増補)で「オリスヂ(Vorsud)」を「織目に或る筋の入っている絹の着物」と説明するように、筋を織り出した縞模様の絹物である。

【ユ】段

段はいずれの例も『梅津政景日記』から拾い出せたものとなる。先の【モ】かめやの検討で掲げた絹布を書き上げた条文中に「段之物」とあるように、政景の言う「段」は絹物であったと見做される。「段」というからには、太い横縞模様の絹物であろう。

【エ】厚絹

厚絹はその名の如く厚い地質の絹と見られるが、具体的な様子については判らない。

【ワ】北絹

北絹は中国から輸入されたもので、黄繭種からとった黄糸で製した絹織物であるとされている⁽⁷²⁾。だが、「高野山田野舞童装束注文」(文安六年八一四四九V)には「黄北絹」とただの「北絹」とが見えており、必ずしも黄色には限られていなかったと考えられる。また、『日葡辞書』(一六〇三年成立、翌年増補)では「ホッケン(Foogen)」を「シナ産の薄い織物の一種」と説明しており、特に黄色であるとは断っていない。地質が薄いというのであれば、織の組織は平組織であろうか。

(三) 区別不明

(三) 唐嶋

布類か絹物か不明なものに唐嶋がある。名称からすれば、渡来の編織物であろうが、それ以上のことについては手掛かりが得られなかった。渡来の編織物として想起されるものに唐棧がある。もし、唐棧と同じであるとすれば、木綿の編織物のこととなろう。次節で述べるように、単物の材質の傾向からすれば、木綿である可能性は充分にある。

(四) 傾向

布類については一六世紀末期の状況と大差は認められない。注目されるのは、綾などの絹物や、材質は不明であるが、唐嶋といった生地である。これらは慶長期の半ば頃から登場し始め、帷子の内でも「単物(単)」として細分されて記録に出てくる。例えば、『舜旧記』慶長一三年(一六〇八)八月一九日では、

本多佐渡守處へ罷出、予進物三重箱ハマキ絵アリ、二位ヨリ帷二ツ、ハ綾ヒトヘ物、青・黄帷、辰刻將軍へ罷出、佐渡守ヲ以テ御目見得申入也、

とあり、『鹿苑日録』元和五年(一六一九)六月一〇日条では、

午刻道山法印来駕。携子息藤藏。道山恵明寺干飯二十袋・昆布十束・南都大樽一双。藤藏恵帷子参之内綾単物一・銀子三枚。設展待而留之。

と記載されている。

表3は江戸時代初期までの文献に見える単物の記述を集めたものである。単物とは、『日葡辞書』(一六〇三年成立、翌年増補)で「ヒトエ(Fluye)」を「一重の物(裕でない物)」と説明するよう、裏を付けずにひとりで仕立てたものであった。その材質には、綾・亀屋・亀屋嶋・

表3 文献に見える単物一覧

年月日	史料名	公刊	記述のあり方			材質
			単独	帷子と別	帷子の内	
慶長3 (1598). 5. 23	言経卿記	『大日本古記録』	○			ネリに出す=絹
慶長4 (1599). 8. 20	言経卿記	『大日本古記録』		○		
慶長6 (1601). 6. 10	北野社家日記	『史料纂集』			○	
慶長6 (1601). 6. 16	北野社家日記	『史料纂集』		○		
慶長7 (1602). 5. 1	三藐院記	『史料纂集』		○		
慶長7 (1602). 5. 5	三藐院記	『史料纂集』		○		
慶長8 (1603). 6. 12	義演准后日記	『史料纂集』		○		
慶長8 (1603). 6. 23	言経卿記	『大日本古記録』	○			
慶長8 (1603). 7. 14	言経卿記	『大日本古記録』		○		
慶長8 (1603). 8. 1	義演准后日記	『史料纂集』	○			
慶長8 (1603). 8. 17	鹿苑日録	『鹿苑日録』		○		綾
慶長9 (1604). 5. 16	義演准后日記	『史料纂集』		○		綾
慶長9 (1604). 5. 16	義演准后日記	『史料纂集』		○		綾
慶長9 (1604). 6. 4	義演准后日記	『史料纂集』		○		綾
慶長9 (1604). 7. 1	舜旧記	『史料纂集』		○		
慶長9 (1604). 8. 2	舜旧記	『史料纂集』		○		
慶長9 (1604). 8. 20	舜旧記	『史料纂集』	○			
慶長10 (1605). 5. 14	舜旧記	『史料纂集』		○		
慶長10 (1605). 5. 19	舜旧記	『史料纂集』	○			
慶長10 (1605). 6. 8	舜旧記	『史料纂集』		○		
慶長10 (1605). 8. 1	言経卿記	『大日本古記録』		○?		
慶長11 (1606). 7. 5	舜旧記	『史料纂集』		○		
慶長11 (1606). 7. 6	舜旧記	『史料纂集』		○		
慶長12 (1607). 7. 19	北野社家日記	『史料纂集』		○		
慶長13 (1608). 6. 18	舜旧記	『史料纂集』			○	
慶長13 (1608). 7. 1	舜旧記	『史料纂集』		○		綾
慶長13 (1608). 7. 13	舜旧記	『史料纂集』		○		綾
慶長13 (1608). 8. 19	舜旧記	『史料纂集』			○	綾

慶長15 (1610). 5. 24	本光国師日記	〔本光国師日記〕			○	
慶長15 (1610). 7. 3	舜旧記	〔史料纂集〕			○	
慶長15 (1610). 7. 6	舜旧記	〔史料纂集〕		○		
慶長16 (1611). 5. 4	島津家文書864	〔大日本古文書〕			○	
慶長17 (1612) 以前. 5. 1	中川家文書127	〔中川家文書〕	○			
慶長17 (1612) 以前. 5. 2	中川家文書129	〔中川家文書〕	○			
慶長17 (1612) 以前. 5. 3	中川家文書130	〔中川家文書〕	○			
慶長17 (1612) 以前. 5. 3	中川家文書131	〔中川家文書〕			○	
慶長17 (1612) 以前. 5. 3	中川家文書132	〔中川家文書〕	○			
慶長17 (1612). 6. 3	舜旧記	〔史料纂集〕		○		
慶長17 (1612). 7. 8	舜旧記	〔史料纂集〕		○		
慶長17 (1612). 7. 9	舜旧記	〔史料纂集〕			○	
慶長17 (1612). 8. 5	舜旧記	〔史料纂集〕	○			綾
慶長18 (1613). 4. 9	本光国師日記	〔本光国師日記〕	○			
慶長18 (1613). 4. 20	本光国師日記	〔本光国師日記〕			○	
慶長18 (1613). 4. 27	本光国師日記	〔本光国師日記〕			○	
慶長18 (1613). 5. 1	中川家文書135	〔中川家文書〕			○	
慶長18 (1613). 5. 3	本光国師日記	〔本光国師日記〕			○	
慶長18 (1613). 5. 4	本光国師日記	〔本光国師日記〕		○		
慶長18 (1613). 5. 8	舜旧記	〔史料纂集〕	○			
慶長18 (1613). 5. 9	舜旧記	〔史料纂集〕	○			
慶長18 (1613). 5. 13	舜旧記	〔史料纂集〕	○			
慶長18 (1613). 5. 14	舜旧記	〔史料纂集〕	○			
慶長18 (1613). 5. 16	本光国師日記	〔本光国師日記〕		○		あや
慶長18 (1613). 6. 16	舜旧記	〔史料纂集〕	○			
慶長18 (1613). 6. 16	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	○			綾
慶長18 (1613). 6. 25	舜旧記	〔史料纂集〕		○		
慶長18 (1613). 6. 27	言緒卿記	〔大日本古記録〕	○			
慶長18 (1613). 7. 1	舜旧記	〔史料纂集〕		○		
慶長18 (1613). 7. 8	舜旧記	〔史料纂集〕		○		
慶長18 (1613). 7. 12	本光国師日記	〔本光国師日記〕		○		
慶長18 (1613). 7. 13	本光国師日記	〔本光国師日記〕		○		
慶長18 (1613). 7. 14	本光国師日記	〔本光国師日記〕		○		
慶長18 (1613). 8. 8	梅津政景日記	〔大日本古記録〕	○			木綿
慶長19 (1614). 4. 20	慈性日記	〔史料纂集〕	○			あや
慶長19 (1614) 以前. 5. 1	中川家文書139	〔中川家文書〕	○			
慶長19 (1614). 5. 20	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕		○		
慶長19 (1614). 6. 19	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕	○			
慶長19 (1614). 6. 22	慈性日記	〔史料纂集〕		○		あや
慶長19 (1614). 7. 17	慈性日記	〔史料纂集〕		○		
慶長19 (1614). 8. 17	舜旧記	〔史料纂集〕		○		
慶長19 (1614). 8. 18	舜旧記	〔史料纂集〕		○		
元和1 (1615). 4. 22	本光国師日記	〔本光国師日記〕			○	
元和1 (1615). 5. 4	本光国師日記	〔本光国師日記〕		○		綾
元和1 (1615) 以前. 5. 5	中川家文書142	〔中川家文書〕			○	
元和1 (1615). 5. 14	舜旧記	〔史料纂集〕		○		
元和1 (1615). 5. 15	舜旧記	〔史料纂集〕	○	○		
元和1 (1615). 5. 19	舜旧記	〔史料纂集〕		○		綾
元和1 (1615). 5. 19	本光国師日記	〔本光国師日記〕			○	
元和1 (1615). 5. 21	舜旧記	〔史料纂集〕		○		綾、唐嶋
元和1 (1615). 6. 6	泰重卿記	〔史料纂集〕		○		
元和1 (1615). 6. 14	本光国師日記	〔本光国師日記〕			○	
元和1 (1615). 6. 22	本光国師日記	〔本光国師日記〕			○	
元和1 (1615). 6. 29	舜旧記	〔史料纂集〕		○		綾、唐嶋
元和1 (1615). 閏6. 2	舜旧記	〔史料纂集〕	○			カラ嶋
元和1 (1615). 閏6. 3	言緒卿記	〔大日本古記録〕		○		
元和1 (1615). 閏6. 18	本光国師日記	〔本光国師日記〕			○	
元和1 (1615). 閏6. 19	泰重卿記	〔史料纂集〕			○	
元和1 (1615). 閏6. 21	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕			○	
元和1 (1615). 閏6. 25	泰重卿記	〔史料纂集〕			○	
元和1 (1615). 7. 5	舜旧記	〔史料纂集〕	○			カラ嶋
元和1 (1615). 7. 7	言緒卿記	〔大日本古記録〕		○		
元和1 (1615). 7. 7	泰重卿記	〔史料纂集〕		○		
元和1 (1615). 7. 9	鹿苑日録	〔鹿苑日録〕			○	
元和1 (1615). 7. 10	言緒卿記	〔大日本古記録〕		○		
元和1 (1615). 7. 10	泰重卿記	〔史料纂集〕		○		
元和1 (1615). 7. 18	舜旧記	〔史料纂集〕		○		綾

元和1 (1615). 7. 21	舜旧記	『史料纂集』		○		
元和1 (1615). 7. 23	言緒卿記	『大日本古記録』		○		
元和1 (1615). 7. 29	舜旧記	『史料纂集』		○		
元和2 (1616). 3. 25	舜旧記	『史料纂集』		○		
元和2 (1616). 4. 25	本光国師日記	『本光国師日記』			○	
元和2 (1616). 5. 2	舜旧記	『史料纂集』	○		○	唐嶋 綾
元和2 (1616). 5. 3	本光国師日記	『本光国師日記』			○	
元和2 (1616). 5. 4	言緒卿記	『大日本古記録』	○			綾
元和2 (1616). 5. 17	梅津政景日記	『大日本古記録』			○	から嶋、あや
元和2 (1616). 6. 13	舜旧記	『史料纂集』		○		
元和2 (1616). 6. 20	舜旧記	『史料纂集』		○		
元和2 (1616). 6. 21	舜旧記	『史料纂集』		○		
元和2 (1616). 6. 26	舜旧記	『史料纂集』	○			
元和2 (1616). 7. 4	舜旧記	『史料纂集』		○		
元和2 (1616). 7. 9	舜旧記	『史料纂集』		○		綾
元和2 (1616). 8. 26	舜旧記	『史料纂集』		○		
元和3 (1617). 3. 23	泰重卿記	『史料纂集』		○		
元和3 (1617). 5. 2	本光国師日記	『本光国師日記』			○	
元和3 (1617). 5. 5	慈性日記	『史料纂集』		○		あや、からしま
元和3 (1617). 6. 26	慈性日記	『史料纂集』	○			
元和3 (1617). 7. 2	鹿苑日録	『鹿苑日録』		○		綾
元和3 (1617). 7. 4	本光国師日記	『本光国師日記』			○	はふたへ
元和3 (1617). 7. 6	本光国師日記	『本光国師日記』			○	
元和3 (1617). 7. 8	慈性日記	『史料纂集』		○		
元和3 (1617). 7. 9	本光国師日記	『本光国師日記』		○		亀屋嶋
元和3 (1617). 7. 10	本光国師日記	『本光国師日記』			○	
元和3 (1617). 7. 13	鹿苑日録	『鹿苑日録』			○	
元和3 (1617). 7. 27	本光国師日記	『本光国師日記』			○	
元和3 (1617). 7. 28	泰重卿記	『史料纂集』			○	
元和3 (1617). 8. 4	本光国師日記	『本光国師日記』			○	
元和3 (1617). 8. 6	本光国師日記	『本光国師日記』			○	
元和3 (1617). 8. 7	慈性日記	『史料纂集』		○		
元和3 (1617). 8. 10	慈性日記	『史料纂集』			○	
元和3 (1617). 8. 11	慈性日記	『史料纂集』			○	
元和3 (1617). 8. 14	本光国師日記	『本光国師日記』			○	
元和3 (1617). 8. 14	鹿苑日録	『鹿苑日録』			○	
元和3 (1617). 8. 15	慈性日記	『史料纂集』			○	
元和3 (1617). 8. 24	慈性日記	『史料纂集』			○	
元和4 (1618). 閏3. 13	舜旧記	『史料纂集』		○		カラシマ
元和4 (1618). 4. 22	慈性日記	『史料纂集』	○			
元和4 (1618). 4. 24	舜旧記	『史料纂集』		○		
元和4 (1618). ? . 5. 2	島津家文書900	『大日本古文書』			○	
元和4 (1618). 5. 3	泰重卿記	『史料纂集』			○	
元和4 (1618). 5. 4	本光国師日記	『本光国師日記』			○	しゅちん
元和4 (1618). 5. 13	舜旧記	『史料纂集』		○		
元和4 (1618). 8. 4	言緒卿記	『大日本古記録』	○			
元和4 (1618). 8. 8	鹿苑日録	『鹿苑日録』		○		
元和4 (1618). 9. 7	泰重卿記	『史料纂集』	○			綿
元和5 (1619). 5. 7	梅津政景日記	『大日本古記録』				
元和5 (1619). 5. 12	梅津政景日記	『大日本古記録』		○		
元和5 (1619). 5. 25	梅津政景日記	『大日本古記録』		○		かめや、段ノ物
元和5 (1619). 5. 29	本光国師日記	『本光国師日記』	○			はふたへ、あや、ねもし
元和5 (1619). 6. 4	梅津政景日記	『大日本古記録』		○		
元和5 (1619). 6. 6	言緒卿記	『大日本古記録』			○	
元和5 (1619). 6. 10	鹿苑日録	『鹿苑日録』			○	綾
元和5 (1619). 6. 12	言緒卿記	『大日本古記録』			○	からしま
元和5 (1619). 6. 12	本光国師日記	『本光国師日記』			○	
元和5 (1619). 6. 14	泰重卿記	『史料纂集』			○	
元和5 (1619). 6. 15	言緒卿記	『大日本古記録』			○	
元和5 (1619). 6. 21	鹿苑日録	『鹿苑日録』		○		
元和5 (1619). 6. 28	言緒卿記	『大日本古記録』			○	
元和5 (1619). 6. 30	本光国師日記	『本光国師日記』			○	
元和5 (1619). 7. 8	舜旧記	『史料纂集』	○			唐嶋
元和5 (1619). 7. 12	言緒卿記	『大日本古記録』			○	
元和5 (1619). 7. 14	言緒卿記	『大日本古記録』			○	
元和5 (1619). 7. 16	言緒卿記	『大日本古記録』			○	

元和5 (1619). 7. 19	鹿苑日録	「鹿苑日録」		○		
元和5 (1619). 7. 22	梅津政景日記	「大日本古記録」			○	
元和5 (1619). 7. 26	梅津政景日記	「大日本古記録」			○	
元和5 (1619). 7. 26	言緒卿記	「大日本古記録」			○	あや、からしま
元和5 (1619). 7. 26	泰重卿記	「史料纂集」			○	
元和5 (1619). 7. 27	言緒卿記	「大日本古記録」	○			
元和5 (1619). 7. 27	舜旧記	「史料纂集」	○			
元和5 (1619). 7. 27	鹿苑日録	「鹿苑日録」		○		
元和5 (1619). 8. 4	本光国師日記	「本光国師日記」			○	
元和5 (1619). 8. 7	泰重卿記	「史料纂集」			○	
元和5 (1619). 8. 27	舜旧記	「史料纂集」		○		
元和5 (1619). 9. 1	舜旧記	「史料纂集」	○			
元和6 (1620). 4. 23	本光国師日記	「本光国師日記」			○	
元和6 (1620). 4. 29	泰重卿記	「史料纂集」		○		
元和6 (1620). 5. 1	本光国師日記	「本光国師日記」			○	
元和6 (1620). 5. 2	舜旧記	「史料纂集」		○		綾
元和6 (1620). 5. 3	鹿苑日録	「鹿苑日録」	○			綾
元和6 (1620). 5. 7	梅津政景日記	「大日本古記録」			○	
元和6 (1620). 5. 15	本光国師日記	「本光国師日記」			○	
元和6 (1620). 6. 5	梅津政景日記	「大日本古記録」			○	かめや、段
元和6 (1620). 6. 5	梅津政景日記	「大日本古記録」			○	かめや、段、あや
元和6 (1620). 6. 8	梅津政景日記	「大日本古記録」			○	
元和6 (1620). 6. 10	梅津政景日記	「大日本古記録」			○	
元和6 (1620). 6. 20	泰重卿記	「史料纂集」			○	
元和6 (1620). 6. 21	泰重卿記	「史料纂集」		○		
元和6 (1620). 6. 22	本光国師日記	「本光国師日記」			○	
元和6 (1620). 6. 24	泰重卿記	「史料纂集」			○	
元和6 (1620). 6. 25	鹿苑日録	「鹿苑日録」		○		
元和6 (1620). 6. 27	舜旧記	「史料纂集」		○		
元和6 (1620). 8. 29	泰重卿記	「史料纂集」	○			
元和7 (1621). 5. 2	泰重卿記	「史料纂集」			○	
元和7 (1621). 5. 15	泰重卿記	「史料纂集」		○		
元和7 (1621). 5. 20	鹿苑日録	「鹿苑日録」	○			
元和7 (1621). 7. 6	泰重卿記	「史料纂集」	○			さや
元和7 (1621). 7. 6	鹿苑日録	「鹿苑日録」		○		綾
元和7 (1621). 7. 17	泰重卿記	「史料纂集」		○		
元和7 (1621). 8. 12	本光国師日記	「本光国師日記」			○	
元和7 (1621). 9. 2	鹿苑日録	「鹿苑日録」	○			
元和8 (1622). 5. 2	梅津政景日記	「大日本古記録」			○	
元和8 (1622). 5. 2	島津家文書905	「大日本古文書」			○	
元和8 (1622). 5. 7	梅津政景日記	「大日本古記録」			○	
元和8 (1622). 5. 13	梅津政景日記	「大日本古記録」			○	
元和8 (1622). 5. 19	梅津政景日記	「大日本古記録」			○	
元和8 (1622). 6. 28	鹿苑日録	「鹿苑日録」		○		綾
元和8 (1622). 6. 29	梅津政景日記	「大日本古記録」			○	
元和9 (1623). 5. 22	本光国師日記	「本光国師日記」			○	
元和9 (1623). 6. 3	泰重卿記	「史料纂集」		○		
元和9 (1623). 6. 15	泰重卿記	「史料纂集」			○	
元和9 (1623). 6. 19	舜旧記	「史料纂集」	○			
元和9 (1623). 6. 19	泰重卿記	「史料纂集」		○		
元和9 (1623). 6. 22	泰重卿記	「史料纂集」		○		
元和9 (1623). 6. 28	泰重卿記	「史料纂集」			○	
元和9 (1623). 6. 28	鹿苑日録	「鹿苑日録」			○	
元和9 (1623). 7. 3	泰重卿記	「史料纂集」	○			
元和9 (1623). 7. 3	鹿苑日録	「鹿苑日録」	○			
元和9 (1623). 7. 9	鹿苑日録	「鹿苑日録」		○		
元和9 (1623). 7. 11	泰重卿記	「史料纂集」		○		
元和9 (1623). 7. 26	泰重卿記	「史料纂集」			○	
元和9 (1623). 8. 4	舜旧記	「史料纂集」			○	
元和9 (1623). 8. 4	鹿苑日録	「鹿苑日録」		○		
元和9 (1623). 8. 13	慈性日記	「史料纂集」			○	
元和9 (1623). 8. 26	慈性日記	「史料纂集」			○	
元和9 (1623). 閏8. 7	慈性日記	「史料纂集」		○		
元和9 (1623). 閏8. 23	鹿苑日録	「鹿苑日録」		○		

紗綾・縞珍・段・練緯・羽二重といった絹物や、唐嶋・木綿が見られる。単物は一六世紀後期に明瞭に確立をみせているが、当初は帷子とは分けて記載されており、慶長期中頃に至って帷子の内に組み入れて記載され始める。すなわち、単物というジャンルが、帷子というジャンルに融合をみせていく経過を示すのである。この動向は、木綿も無関係ではないだろうが、何よりも絹物である生絹が単物と帷子との間を取り持つ契機として大きな役割を果たし、実現したと推察できよう。

おわりに

以上、室町時代から江戸時代初期までの帷子の材質を見てきたが、その推移をここで簡略にまとめておこう。

一五世紀に於いてはまず麻布であった。末期には絹物もあったとは言え、特殊な用途の、かつ、一時的な摂取であったと考えられる。一六世紀に入ると、布物の種類も増えると同時に、生絹という絹物も見られるようになる。そして、一六世紀の末期ともなると、生絹は広範に普及を見せたが、他の絹物も見られるようになるのは、一七世紀以降のことであった。

はじめ専ら麻布であったのが、やがて絹物も混じり出す、という経過が辿られたわけだが、絹物、特に生絹の摂取は、帷子の独自性を揺り動かす大きな出来事であった。

そもそも帷子は、『日葡辞書』（一六〇三年成立、翌年増補）で「カタピラ (Catapira)」を「夏着るひとえの着物で、中央部が開いているもの」と説明するよう、夏物衣料として発達してきた側面をもつ。肌にとわりつかない麻布は、涼味を誘い、夏期に最適の材質であった。

当時、夏には帷子、秋には袷、冬には小袖、春には袷、というサイクルで更衣が行われていた。その詳細は、日野富子（一四四〇—九六）に

関係する内容の『簾中旧記』や、大永八年（一五二八）奥書の伊勢貞頼の『宗五大紳紙』を始めとする故実書によって、知ることができる。更衣の様子については、一五九七年までの生涯を、一五六三年以来日本で送ったポルトガル宣教師フロイスも、『日本覚書』に次のように記している。

われらの衣服は、ほとんど一年を通じて同じである。日本人は一年に三度変える。すなわち、夏帷子、秋袷、冬着物。

フロイスが言う「着物」とは小袖のことである。それは、故実書の更衣の記述と照会することで確認できる。フロイスがこのように更衣を捉えたことには、十分に注意されて良い。外の眼から見れば、帷子と袷と小袖とが、別種として映ったことが窺われるためである。

帷子・袷・小袖の三種は類似した外形を備えているが、裏なしのひとえ仕立が帷子、中綿なし裏付きの仕立が袷、綿入り裏付きの仕立が小袖と大別される。フロイスは三種挙げたが、『日本覚書』の他の条々で散見される「着物または帷子」「着物と帷子」という言い回しや、更衣でも春の袷を見落としている点からすれば、実質的には帷子と小袖との間に大きな差異を感じ、この二種を別物と見ていたと知られる。ところが、袷は小袖から分岐したもので、両者は連続的に繋がりが、袷が小袖に紛れることは十分に起こり得た。

帷子と小袖とは一線を画した存在であったわけであるが、その根源は、両者の材質に求められる。帷子については小論で見てきたところだが、一方の小袖は、『日葡辞書』（一六〇三年成立、翌年増補）で「コソデ (Cosode)」を「絹または紬 (Tsumugui)」で作った着物」と説明するよう、絹製を通例としていた。なお、『日葡辞書』で「ツムギ (Tsumugui)」を「日本の真綿で織った織物」と説明するよう、紬もまた絹物である。

絹物である生絹が帷子に摂取され得たのは、その資質による。精練

していないがゆえにシャリ感が強く、生絹は夏期に適した材質であった。そして、生絹と他の絹物とを繋ぐ上では、練緯も一定の役割を果たしたかと思われる。練緯は、今日では、緯糸に練糸を経糸に生糸を使った平織の絹を言う。そうした特徴を備えた絹織物は、室町時代から江戸時代初期の遺品に多く見られ、当時の練緯も今日のそれと同様であったとみて大過ない。経糸に生糸を使っているだけに、生絹までのシャリ感はないものの、独特の張りを持つ。そして、その資質を活かした使い方がなされていた。『簾中旧記』（一五世紀後期の内容）に記された夏から秋にかけての更衣が、その状況を良く伝えていよう。

一、五月一日。あさ小袖何にても。こうばいめし候人は紅ばい。ひるはえぬひ物のすゞしうら。五日あしたの小袖何にても。ひるはすゞしのおりもの。すゞしのうらのねりぬきめし候。五月うちかはかたびらはめし候はず候。御台さまめし候へば。わたくしにてもめし候。

一、六月一日。あしたはいづれもあかきにてもくろきにても御かたびら。何にても御すゞしの御こしまき。

一、七月一日。何れもあかきにてもこんぢしろにても御かたびら。七日御すゞし。うらは何にても。

一、八月一日。御ねりぬきのすゞしうらに。そめつけ御台さまはませにす、きばかり御もんに御つけ候。わたくしは秋の野を心々に御つけ候。

一、九月一日。ねりうらのねもじに御小袖めし候。何にてもめし候。九日御染物。きくのもんをおなじくば御付参らせられ候。⁽⁷⁶⁾

暑くなるにつれ練緯より生絹を多用し、涼しくなるにつれ生絹より練緯を多用するという使い方がなされている。練緯は生絹と他の絹物との間に立つ存在であったと言える。他の絹物が帷子の材質に摂取される過程は、このような練緯があつてこそ、無理が少なく流れていったことであらう。

あろう。

ところで、季節の贈答品として衣料はよく遣り取りされており、夏期においては、基本的にその季節の衣料である帷子が贈られていた。やがて単物も見えるようになるが、更には袷も登場するようになる。例えば、『本光国師日記』を繻くと、慶長一八年（一六一三）七月一二日条には、
月岑よりはふたい袷沓ツ。単物一。帷子一來。⁽⁷⁷⁾

とあり、また、元和二年（一六一六）六月五日条には、

崇寿院殿へ文上ス。盆之祝儀としてさらしかたひら沓つ。白はふたとある。袷の中でも、特に羽二重の袷が夏期の贈答品として使われている様子が窺える。夏期の使用に耐えたのは、当時の羽二重には、今日の羽二重と同じように、薄手であるという特性が備わっていたためと推測される。もつとも、羽二重を材質とするものには袷だけでなく、単物もあつたし、小袖もあつた。⁽⁷⁸⁾

帷子と小袖との材質の相違は小さくなり、そのうえ、このような贈答がなされる状況にまできると、帷子と小袖とは同一線上にあるものとして扱われ、両者は連続的に繋げられることとなつたと捉えられる。帷子と小袖とは一元化を見せたと言ひ換えることもできよう。

そもそも、絹物と布類とでは染色性が異なり、得られる色彩は相違する。詳細はまた機を改めて論述したいが、更には染色技法も異なっていた。従つて、帷子と小袖との材質が相違していた頃では、色彩の面でも染色技法の面でも、両者には少なからぬ相違があつたと見るべきであろう。それが、フロイスの眼に別種として映つた所以である。生絹という材質の帷子への徴用は、帷子と小袖との同化を導く契機となり、そして生絹に準じる資質を備えた練緯や羽二重は、その過程を媒介したり促進したりする役割を担つたと捉えられる。かくして帷子は、様子を大きく変えることとなる。

註

- (1) 「帷」と表記されることもあるが、引用文中を除き、今日一般的な表記である「帷子」を使うこととする。
- (2) 板倉寿郎・野村喜八・元井能・吉川清兵衛・吉田光邦監修『原色染織大辞典』（淡交社、一九七七年）「帷子」の項。
- (3) 故実叢書編集部編『新訂増補故実叢書』第二八回「武家名目抄」第四卷（明治図書出版・吉川弘文館、一九五四年）。ただし、句読点を私に付した。
- (4) 大野晋編『本居宣長全集』第一卷（筑摩書房、一九六八年）
- (5) 宇佐美英機校訂『近世風俗史』第二卷（岩波文庫、岩波書店、一九九七年）
- (6) 宇佐美英機校訂『近世風俗史』第三卷（岩波文庫、岩波書店、一九九九年）
- (7) 吉川弘文館版
- (8) 柳井滋・室伏信助・大朝雄二・鈴木日出男・藤井貞和・今西祐一郎『新日本古典文学大系』第二卷「源氏物語（三）」（岩波書店、一九九五年）
- (9) 馬淵和夫『和名類聚抄古写本声点本本文および索引』（風間書房、一九七三年）。引用文に於ける△は割注を示す。以下、同じ。
- (10) 永原慶二『苧麻・絹・木綿の社会史』（吉川弘文館、二〇〇四年）二七七～三〇四頁。
- (11) 以下、『日葡辞書』の引用は、土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』（岩波書店、一九八〇年）に拠る。
- (12) 児玉彰三郎『越後縮布史の研究』（東京大学出版会、一九七一年）二一～三二頁。
- (13) 中田祝夫『改訂新版 文明本節用集研究並びに索引』（勉誠社、一九七九年）。
- (14) 正倉院事務所編『新訂 正倉院宝物』上巻（朝日新聞社、二〇〇〇年）五〇頁。また、国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第六巻（吉川弘文館、一九八五年）「さよみのぬの」の項で関見氏が要を得てまとめておられる。
- (15) 以下、『和漢三才図会』からの引用は、和漢三才圖會刊行委員会編『和漢三才図会』（東京美術、一九七〇年）に拠る。ただし、句読点を私に付した。
- (16) 以下、『鹿苑日録』からの引用は、統群書類従完成会刊本に拠る。
- (17) 横山浩子『奈良晒再考—麻織物という視点からみた奈良晒』（奈良県立民俗博物館紀要、第一九号、二〇〇二年）八頁。
- (18) 以下、『奈良晒布古今俚諺集』からの引用は、早川純三郎編『徳川時代商業叢書』第一巻（国書刊行会、一九一三年）に拠る。
- (19) 『隔賞記』寛永一八年（一六四一）四月一日・同年五月四日・慶安元年（一六四八）四月二日などの条々。
- (20) 『大乘院寺社雜事記』永正四年（一五〇七）九月九日条。
- (21) 阿波谷伸子・大内田貞郎・内藤和子・平井良朋・八木よし子・山根陸宏翻刻『大館記（三）』（『ピプリア』第八〇号、一九八三年）
- (22) 以下、『御供古実』からの引用は、『群書類従』第三輯に拠る。
- (23) 千宗室総監修『茶道古典全集』第五巻（淡交社、一九五六年）
- (24) 梅木哲人『太平布・上布生産の展開について』（高良倉吉・豊見山和行・真栄平房昭編『奈良城盛昭先生追悼論集 新しい琉球史像』、榕樹社、一九九六年）一三～一六頁。
- (25) 永原氏前掲註10図書二四～二九頁。
- (26) 以下、『藤涼軒日録』からの引用は、『増補統史料大成』に拠る。
- (27) 北村哲郎『北村哲郎染織シリーズ』第三巻『日本の織物』（源流社、一九八八年）一八頁。
- (28) 『増補史料大成』
- (29) 統群書類従完成会刊本
- (30) 『大日本史料』第八編第二七冊
- (31) 拙稿「直裾の基礎的研究（上）」（『佛教藝術』第二五四号、二〇〇一年）七五～七六頁。
- (32) 『群書類従』第二九輯
- (33) 『史料纂集』
- (34) 五倍子鉄漿染ならば、濃紫に染める場合もある。すなわち、文明一二年（一四八〇）奥書的一条兼良の『桃花薬葉』（『群書類従』第二七輯）には、五倍子鉄漿染で濃紫を染めるとし、蘇芳で下染めする染法も記してある。なお、『山科家礼記』文明四年（一四七二）十一月一日条（『史料纂集』）にも、蘇芳または紅で下染めする五倍子鉄漿染の染法が記載されているが、欠文が多く、詳細は擧げない。
- (35) 『史料纂集』
- (36) 『群書類従』第二七輯
- (37) 『群書類従』第九輯
- (38) 『群書類従』第九輯
- (39) 『群書類従』第九輯
- (40) 『統群書類従』第三輯下
- (41) 神谷栄子『伝上杉謙信所用帷子四領—伝上杉謙信・上杉景勝所用服飾調査報告（三）』（『美術研究』第三三三号、一九六五年）二二五～二二七頁。
- (42) 図録『高野山天野社伝来の舞楽装束』（京都国立博物館、一九九三年）掲載写真に拠る。

- (43) 右掲図録の「牡丹唐草に向鳥文様唐櫃履」解説(河上繁樹氏執筆)。
- (44) 「紺地白(こうぢしろ)」について「皆人の申候地白の帷子の事にて候か」と述べており、紺地白が理解できなくなっている状況が知られる。紺地白は「多聞院日記」天正一〇年(一五八二)一〇月二日条に見えるように、一六世紀後半ではまだ一般に通用していた。一方の地白は、早い例としては、「中川家文書」第四八号の文禄元年(一五九二)以前五月八日付文書に見えるが、烏丸光広(一五七九—一六三八)撰と伝え、江戸時代初期の成立とされる「職人歌仙」の「紺掻」の歌に詠み込まれているように、一七世紀初期に一般的となった語と見做される。
- (45) 『統群書類従』第二四輯下
- (46) 『増補統史料大成』
- (47) 赤澤計真「古記録にあらわれた中世越後織物史の研究」『新潟史学』二九号、一九九二年、六〇—一〇頁。
- (48) 論拠とする史料が朝鮮の記録のみであり、しかも現代の訳注に基づく解釈であるところに問題がある。
- (49) 吉田真一郎「近世日本麻布考」(別冊太陽)「日本の自然布」、平凡社、二〇〇四年、七四—八一頁。
- (50) 以下、「舜旧記」からの引用は、『史料集』に拠る。
- (51) 影印版である亀井孝解説「日葡辞書」(勉誠社、一九七三年)に拠る。
- (52) 周藤吉之「高麗末期より朝鮮初期に至る織物業の発達—特に其財政的關係より見て」『社会経済史学』第二二巻第三号、一九四二年、一五—二二頁。
- (53) 板沢幸雄「細布」(釜石市教育委員会編)『文化財調査報告』第一〇集、釜石市教育委員会、一九七九年、四五—四七頁。
- (54) 久保田淳・馬場あき子編『歌ことば歌枕大辞典』(角川書店、一九九九年)「狭布の細布」の項(田中初恵氏執筆)。
- (55) 林屋辰三郎・藤岡謙二郎責任編集『宇治市史』第二巻「中世の歴史と景観」(宇治市役所、一九七四年)四六〇—四八八—四八九—六〇八—六〇九頁。
- (56) 山辺知行・神谷栄子「日本伝統衣裳」第一巻「上杉家伝来衣裳」(学習研究社、一九六九年)九頁。
- (57) 千田百合子「木綿以前の衣料(一)—葛について」(名古屋経済大・市邨学園短大自然科学研究会誌)第二四巻第一号、一九八九年、三頁。
- (58) 徳島県郷土文化会館民俗文化財集編集委員会編『阿波の太布』(徳島県郷土文化会館、一九八六年)八二—八三頁。
- (59) 山辺・神谷氏前掲注56図書によれば、謙信の葛袴の糸密度は、一センチ間に経七—八本の緯二五本である。それに対し、神谷氏前掲註41論文によれば、謙信の麻の帷子の糸密度は、一センチ間に経二六—二八本の緯二六—三〇本である。
- (60) 有節瑞保および所叔頼暉については、今枝愛真「中世禅宗史の研究」(東京大学出版会、一九七〇年)三二七—三三一頁。
- (61) 徳島県郷土文化会館民俗文化財集編集委員会編前掲註58図書七三—七六頁。
- (62) 杉山博・下山治久編『戦国遺文』「後北條氏編」第二巻(東京堂出版、一九九〇年)所収第一六九六号文書。
- (63) 徳島県郷土文化会館民俗文化財集編集委員会編前掲註58図書四九頁。
- (64) 名嘉正八郎「十五—十六世紀並びに十七世紀の琉球服飾について—苧布・芭蕉布を中心に」(琉中歴史関係国際学術会議実行委員会編)『第二回琉中歴史関係国際学術会議報告 琉中歴史関係論文集』、琉中歴史関係国際学術会議実行委員会、一九八九年、一八六—一九〇頁。
- (65) 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第八巻(吉川弘文館、一九八七年)「すずし」の項(北村哲郎氏執筆)。
- (66) 『統群書類従』第三〇輯下
- (67) 『統群書類従』第二四輯下
- (68) 木村博一「近世大和地地方史研究」(日本史研究叢刊、和泉書院、二〇〇〇年)一一七—一一八頁。
- (69) 河上繁樹「高野山天野社の舞楽装束 中世の織・繡・染」(京都国立博物館前掲註42図録所収)四二頁。
- (70) 吉田光邦解説「生活の古典双書」第五巻「萬金産業袋」(八坂書房、一九七三年)年
- (71) 『大日本古記録』
- (72) 豊田武「豊田武著作集」第二巻「中世日本の商業」(吉川弘文館、一九八二年)四九—一頁。
- (73) 紗綾・繻珍・羽二重は「和漢三才図会」(寺島良安著、正徳二年八一—一二二頁)自序)や『万金産業袋』(三宅也来著、享保一七年八一—七三三頁)によって絹物と確認できる。時代が隔たるため、細かな特質までこれらの著述に従うことは慎まれるが、ともかく絹物であるという本質に変化はないだろう。練緯は表3では「ねもじ」と記している。ねもじは練緯の女房詞である。『日葡辞書』(一六〇三年成立、翌年増補)で「ネリスキ(Nehuriti)」を「すなわち、Gin-hoogay(絹の類) 織物の一種」と説明するよう、練緯は絹物である。
- (74) 松田毅一・E・リヨッセン「プロイスの日本覚書」(中公新書、中央公論社、一九八三年)
- (75) 拙稿「室町・桃山時代における男性の小袖型服飾に見る年齢による差異」

〔鹿島美術研究〕第一八号、二〇〇一年）八六頁。

(76) 『群書類従』第三三輯

(77) 以下、『本光国師日記』からの引用は、統群書類従完成会刊本に拠る。

(78) 羽二重の単物は表3で示した慶長一九年（一六一四）五月四日条。羽二重の小袖は慶長一九年六月二十四日・元和三年（一六一七）五月二日・元和六年（一六二〇）三月二六日などの条々。

〔附記〕 本稿は平成一五（一七）年度科学研究費補助金「室町・桃山期小袖型服飾各
類にみる衣材・染織技術・服飾観の相関性に関する研究」の研究成果の一部で
ある。

（国立歴史民俗博物館研究部）

（二〇〇五年五月一六日受理、二〇〇五年七月一五日審査終了）

Basic Research on Katabira : Changes in Materials From the Muromachi Period Through to the Early Edo Period

SAWADA Kazuto

The katabira is a garment that is commonly known in Japan today. Nonetheless, there has been insufficient basic research on this subject. In redressing this situation, this paper brings to light changes that occurred in the materials used for katabira in the time spanning the Muromachi period through to the early Edo period.

An extensive survey of documents has revealed the following trends.

During the 15th century, katabira were made from plant fiber with hemp by far the most commonly used fabric. Although examples of katabira made using silk are to be found, they are special cases and as such do not point to the universal use of silk.

In the early 16th century there was an increase in the kinds of hemp and also in examples of other plant fibers, leading to an abundant range of cloths. At the same time, silk katabira made using raw silk came to be seen. By the end of the 16th century raw silk had become widely adopted, occupying an important position that took it to the same level as plant fiber.

The beginning of the 17th century saw more or less a continuation of the situation that had existed at the end of the 16th century. Of particular interest are silk katabira with designs and a fabric called Karashima, though the type of material is unknown. These started to appear around the middle of the Keicho period (1596–1615) and they appear in records as a distinctive type of unlined garment known as hitoe-mono. Materials used for these garments were made from silk and cotton. Unlined garments became firmly established in the latter part of the 16th century, and although in the beginning they were recorded in a separate category than that for katabira, by the middle of the Keicho period they began to be included in the same category as katabira. In other words, the genre known as hitoe-mono went through a process where it was amalgamated with the genre known as katabira. We may conclude from this that raw silk played an important role in mediating between hitoe-mono and katabira and achieving their amalgamation.

As illustrated by this, katabira were originally made from plant fiber though eventually came to be made from silk, which threatened the uniqueness of the katabira. The result was that there was no longer a significant difference between katabira and kosode in terms of material, and by extension this meant that the katabira, which had once existed separately, was assimilated with kosode.
